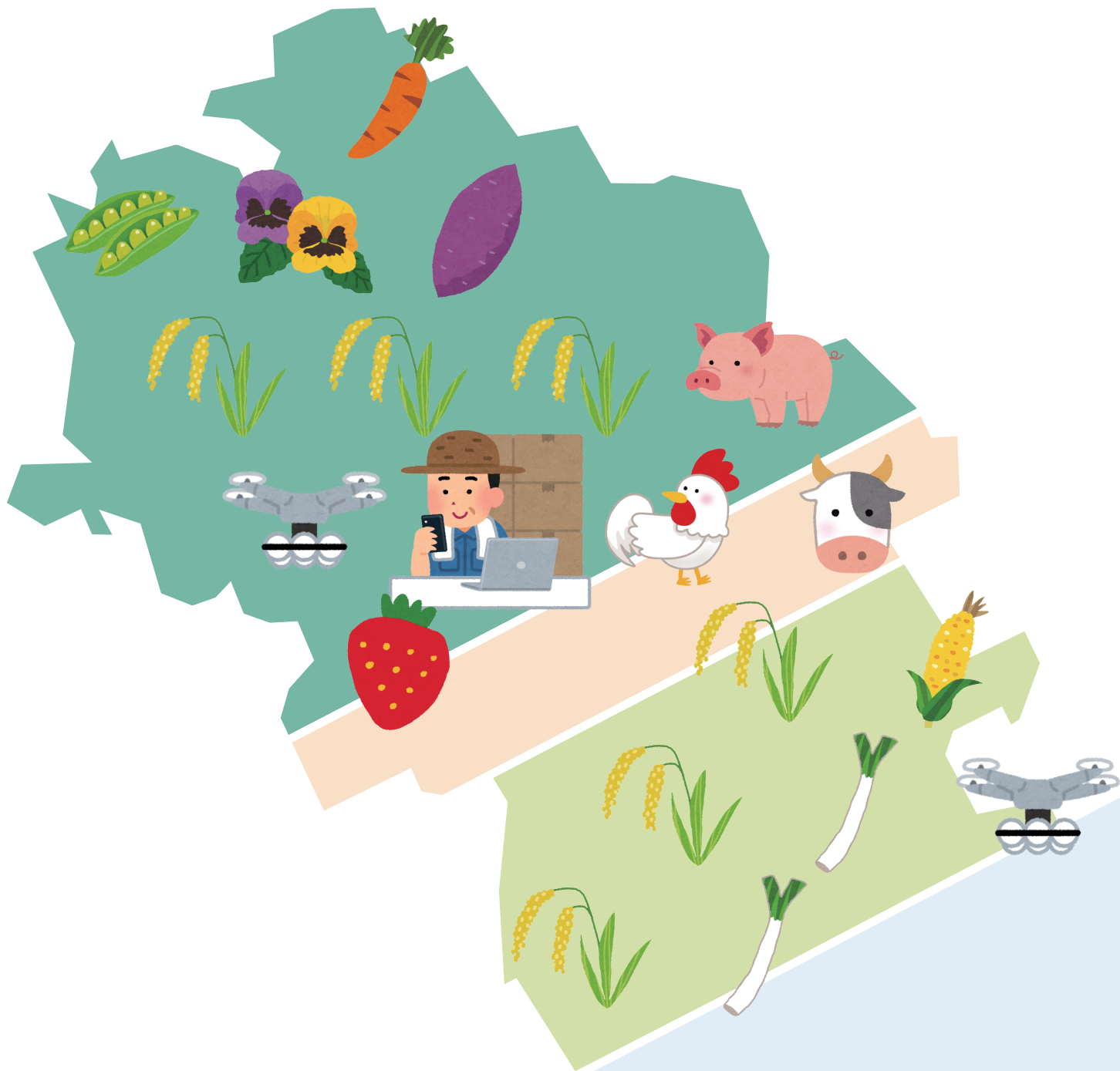


山武市 農業構想



令和 7 年 3 月
山武市

ごあいさつ

このたび、市の基幹産業である農業の持続的な発展を目指すため、20 年後の将来を見据えた方向性を示す中長期的なビジョンとして、「山武市農業構想」を策定いたしました。

自然豊かで温暖な気候に恵まれ、また都心に近い立地条件を活かし、本市の農業は、稲作を中心にネギやニンジンなどの露地野菜、イチゴ、トマト、キュウリなどの施設野菜の生産が盛んに行われています。このほか、果樹や花き、畜産経営が行われるなど、生産物の多様性は本市の農業の強みとなっています。

一方で、これまで農業を支えてきた農業者の高齢化や担い手の減少、近年の気候変動や不安定な世界情勢を起因とした資材等の高騰など農業を取り巻く状況は、決して明るいものとは言えません。しかし、「食」は生活の根幹であり、それを守ることができるのが農業です。

そこで、本構想では、先人から大切に受け継がれてきた本市の魅力ある農業を次の世代に、より強固で未来ある産業として確実に引き継ぐことが重要であると考え、『強い農業』、『広がりのある農業』、『みんなで支える農業』の3つを目標に掲げ、その実現に向け取り組んでいくこととしています。

これから、この目標とする3つの農業を実現するため、農業者をはじめ、関係機関や関係団体、そして市民の皆様をはじめ様々な方々と連携しながら計画的に各施策・取組を推進してまいりますので、多くの方々のご協力をお願いいたします。

令和7年3月

山武市長 松下 浩明



—目次—

はじめに	1
1 目的	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	1
4 山武市の目指す農業の目標	2
第1章 農業の現状、課題	3
1－1 日本の農業の現状、課題、今後の方向	3
1. 日本の農業の現状と課題	3
2. 日本の農業の今後の方向	7
1－2 山武市農業の現状、課題	12
1. 特徴	12
2. 近年の動向	15
3. 地区別の状況	27
4. 山武市の農業の強み・弱み、可能性・脅威	32
5. 課題	35
第2章 基本方針・エリア別方針と実行施策	37
2－1 基本方針	37
2－2 エリア別方針	38
2－3 基本方針と実行施策	39
基本方針1：耕作放棄地に対する対策、農地の保全	40
基本方針2：担い手の確保、育成と新規就農者への支援	41
基本方針3：職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）	43
基本方針4：山武市の農業のブランド化と PR	45
基本方針5：持続可能な農業への理解・協力	47
第3章 やるべきこと、目指すべきことの数値化、目標数値	48
第4章 構想実現に対する各主体の役割	49

はじめに

1 目的

本構想は、山武市の基幹産業である農業のおおむね 20 年後の将来を見据え、山武市の農業の持続的な維持・発展に向けた目標を設定するとともに、その目標の実現に向けた方向性を示していきます。

2 位置づけ

本構想は、山武市総合計画に即するもので、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの関連計画と整合・調整を図っています。

3 計画期間

令和 7 年度を始期とし、令和 26 年度までの 20 年を計画期間とします。

計画期間中の農業を取り巻く環境や社会情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 山武市の目指す農業の目標

時代の転換期を迎える中で、将来にわたり安定的かつ良好な形で農業を維持していくためには、農業所得の向上とともに、個々の農業者だけでなく多様な人々を巻き込んだ、農業を支える新たな仕組みを構築していく必要があります。山武市では、

“強い農業” “広がりのある農業” “みんなで支える農業”

を目標に、持続可能な農業の実現に向けた取組を進めていきます。

“強い農業” とは ？

- 農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化などの実現により、農業としての総合的な強さをもつこと
- 担い手の減少、気候変動、自然災害の激甚化・頻発化等の想定される変化に対し、柔軟に対応できるしなやかさをもつこと

“広がりのある農業” とは ？

- サービス産業との連携、食品加工産業等の連携など、1次産業としての農業に留まらない“産業”としての広がりをもつこと
- 家族労働を中心とした農業経営から、法人化による農業経営、多様な地域の農業者による協力体制の構築など、“農業経営”としての広がりをもつこと
- 農業を本業とする人々に限らず、副業的に農業を営む人々、農業に興味・関心をもつ非農業者の人々なども巻き込んだ、農業への“関わり方”としての広がりをもつこと

“みんなで支える農業” とは ？

- 山武市民を中心に、農業とともに育まれてきた山武市の文化・風土・風景等への理解を通じ、農業者だけでなくみんなで農業を支えていこうという意識が浸透していること

第1章 農業の現状、課題

1-1 日本の農業の現状、課題、今後の方向

1. 日本の農業の現状と課題

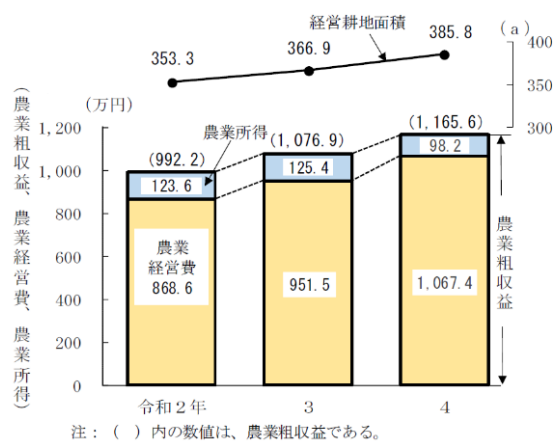
(1) 厳しい農業経営

我が国の農業は、米に代表される農畜産物の輸入自由化や、農産物価格の低迷といった問題に直面しています。長期にわたるデフレ経済下で、農業分野においては、生産コストが上昇しても、それを販売価格に反映することが難しい状況も見られています。(図表 1、図表 2)

また、農産物の価格低迷や農業所得の低さ、労働環境の厳しさなどの要因が農業経営を圧迫するとともに、若い世代の農業離れや後継者不足を招いています。

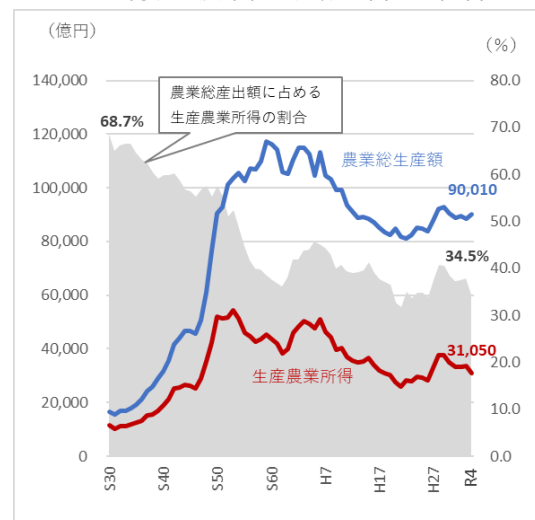
我が国で農業を持続的に発展させていくためには、担い手の育成・確保や農業者の所得向上等に向けた取り組みの継続・強化などが必要です。

図表 1 全経営体の農業経営収支の推移



補足：全営農類型平均・全国・1経営体当たり
出典：営農類型別経営統計（農林水産省ホームページ）

図表 2 我が国の農業総生産額、生産農業所得及び農業総生産額に占める割合



出典：生産農業所得統計

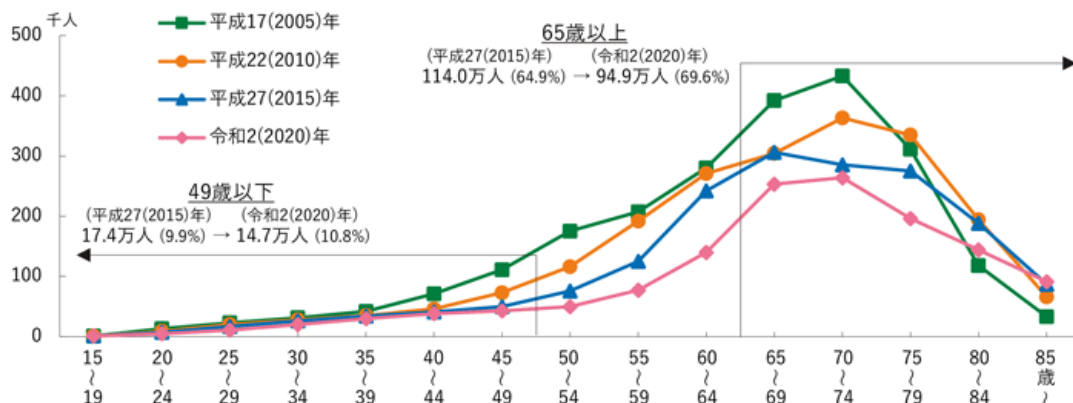
(2) 人口減少・高齢化の進行による地域農業衰退の危機

我が国の市町村の 8 割以上で人口が減少しています。その中でも農村部での人口減少が顕著で、その動向は農業者の減少にも影響を及ぼしています。あわせて、我が国では少子高齢化が進む中、農業者の高齢化も進んでいます。令和 2 年には、基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合が 70%に到達しました（図表 3）。農業者の高齢化は労働力の低下や、急激な農業従事者の減少といった問題を引き起こす可能性が高くなります。

さらに（1）で触れたように若い世代の農業離れや後継者不足が深刻化する中、離農に踏み切る農家が増えています。地域の農地・農業を維持してきた農家が減ることで、地域農業の衰退が懸念されるとともに、耕作放棄地の増加や管理水準の低下による土地の荒廃化が進むおそれがあります。その影響は農業だけにとどまらず周辺の環境悪化や災害リスクの増大、鳥獣被害の拡大といった地域問題に発展する可能性も秘めています。

今後は、こうした問題に対応し、今よりも数少ない農業者で食料供給を担えるよう、迅速に対策を打つことが急務となっています。そうした中、全国では、農地の集積・集約化や、集落営農化や法人化などによる経営形態の転換を図るなど、従来の農業形態を転換することで対応しようとする動きが活発化しています。

図表 3 我が国の年齢階層別基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成17(2005)年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

出典：農林水産省ホームページ（令和 3 年度食料・農業・農村白書）

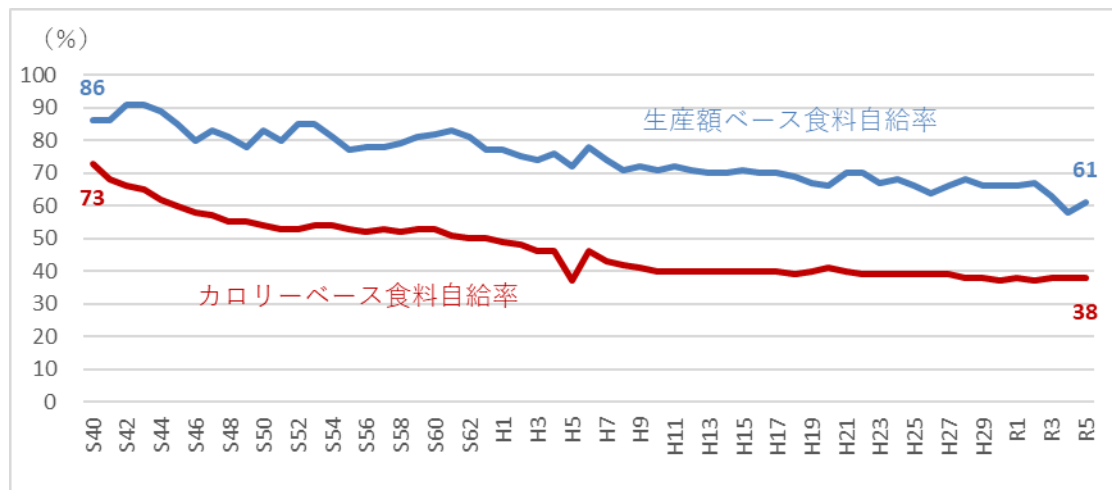
(3) 食料安全保障上のリスクの顕在化

食料は人間の生活に不可欠であり、食料安全保障は、国民一人一人に関わる国全体の問題です。しかしながら、世界的な人口増加等に伴う食料需要の増大を始め、気候変動や異常気象の頻発化に伴う食料生産の不安定化、紛争等の影響による食料品・農業生産資材の価格高騰等により我が国の食料をめぐる情勢は大きく変化しており、サプライチェーンの混乱等の様々な要因により大幅な食料供給不足が発生するリスクが増大しています。

また、我が国においては、人口減少・高齢化に伴う市場縮小や、世帯所得が減少する中で食料品の価格安定化、買い物難民への対応といった課題も生じてきています。

我が国は食料の6割以上を輸入に依存している状態です。また、食料自給率（カロリーベース）は令和5年で38%であり、主な先進国で最低水準となっています（図表4）。こうした中、食料自給率の向上により、増大する輸入リスクに対応し、将来にわたって食料の安定的な供給を図ることが課題です。

図表4 我が国の食料自給率の推移



出典：農林水産省ホームページ

（４）食料・農業・農村への関心の高まりと多様な主体との連携の動き

（１）～（３）で挙げた食料・農業・農村の持続性が懸念される一方で、その問題意識をきっかけとした食料・農業・農村への関心が高まっています。「令和５年度食料・農業・農村白書」では、農業集落の小規模化・高齢化、農村人口の減少、不在地主の増加を背景に、他地域から移住し地域資源の保全・活用等に資する取組を行う主体の必要性が掲げられています。

これらの社会動向を鑑み、農業の魅力を活用し、持続的な発展に向けて、非農業者等の多様な主体との連携による新たな農業振興策の提示が求められます。

（５）地球規模での環境問題への対応

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害の増加、地球温暖化、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、生産・消費の変化といったグリーンインフラとして社会基盤を担う農業の持続可能性に関する様々な政策課題に直面しています。

SDGs や環境を重視する動きはあらゆる産業に浸透しつつあり、我が国の食料・農林水産分野においても的確に対応していくことが求められます。

2. 日本の農業の今後の方向

国は関連法令の改正や制度拡充などを行い、日本の農業が抱える課題解決に向けた取り組みを促しています。

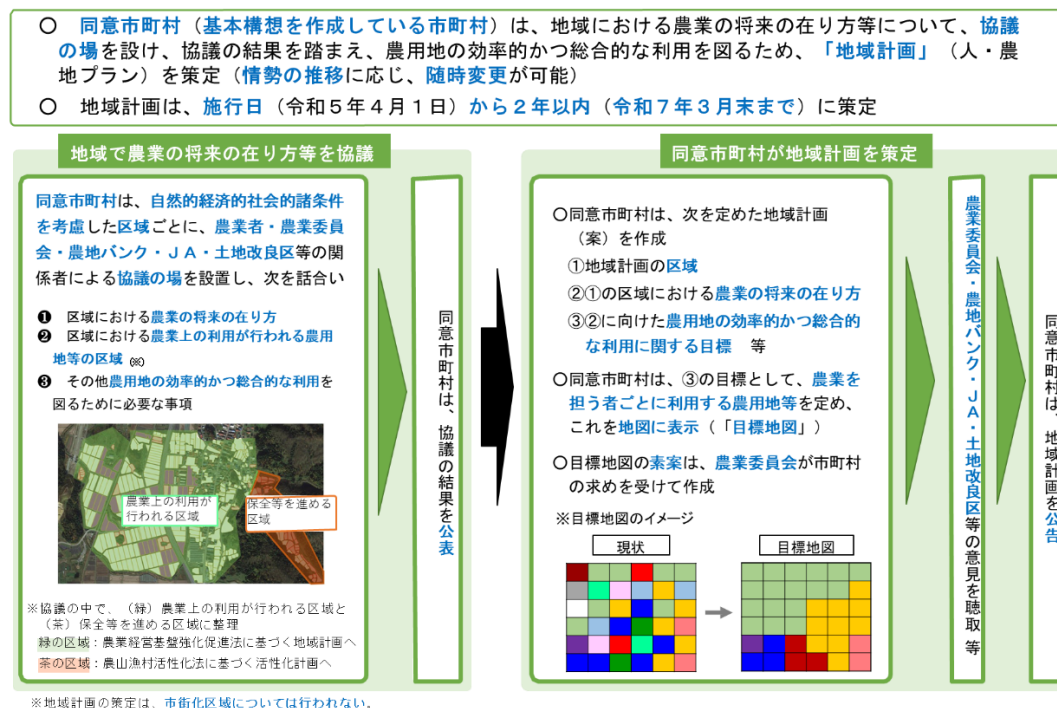
(1) 農業経営基盤強化促進法の改正

農業経営基盤強化促進法は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することで農業の健全な発展を目指すために施行されたものです。この法律では、認定農業者制度や利用権設定等促進事業等を設け、効率的かつ安定的な農業経営を育成するための措置を総合的に講ずることとしています。

同法は、農業経営を取り巻く厳しい状況を踏まえ、地域で農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等や人の確保・育成を図ること等を目的に、令和5年4月に改正されました。

改正により、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進するために「地域計画」が法定化されたことで、市町村においては令和7年3月末までに地域の農業者等の話し合いを通じて地域の農業の将来を描く地域計画を策定することが必要となりました(図表5)。また、農地を最大限に有効利用する観点から、農業生産法人要件と農地の貸借規制の見直しに加え、農地の権利取得の要件(下限面積撤廃)の見直しも行われました。

図表5 地域計画の概要



出典：農林水産省ホームページ

(2) 食料・農業・農村基本法の改正

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。制定からおよそ四半世紀が経過し、前述の食料安全保障上リスクの顕在化や地球規模での環境問題への対応といった農政を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和6年6月に改正されました。

改正では、基本理念に「食料安全保障の確保」や「環境負荷の低減、環境との調和」、「農業の持続的な発展」などが規定されました。このうち、「農業の持続的な発展」については、基本的施策として、農産物・農業資材の安定的な輸入と収益性の向上に資する農産物の輸出の促進、多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、先端的な技術（スマート技術）を活用した生産性の向上などに取り組むことが規定されました。

また、本法では「農村の振興」の必要性も示されています。地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならないといった基本理念のもと、基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等に取り組むことが規定されました。

図表6 食料・農業・農村基本法の改正の概要

食料安全保障の確保
● 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」とする。 ● 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。 ● 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。
環境と調和のとれた食料システムの確立
● 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。
農業の持続的な発展
● 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。 ● 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。
農村の振興
● 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。 ● 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。

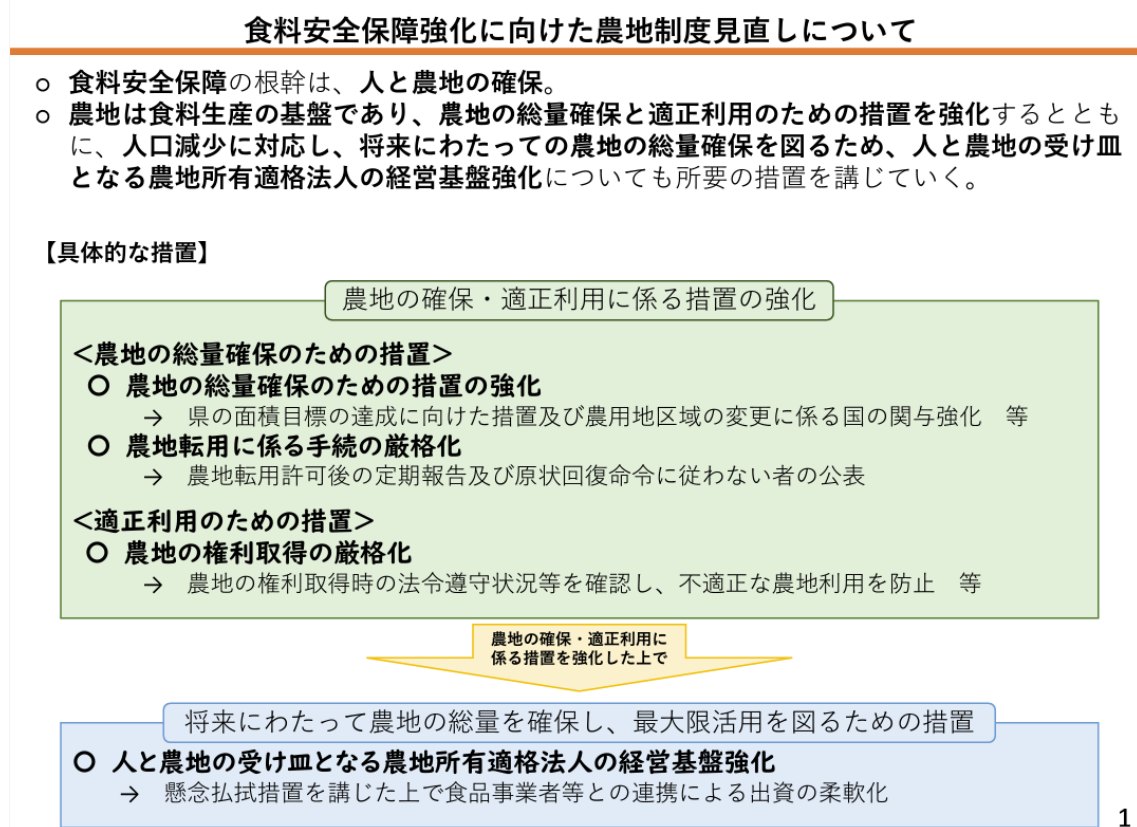
出典：食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要（農林水産省）をもとに編集

(3) 農業振興地域の整備に関する法律等の改正

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るため、農業振興地域の整備に関する法律等の一部が令和6年6月に改正されました。

この改正においては、「食料安全保障の根幹は人と農地の確保」との観点から、農地転用に係る手続きの厳格化をはじめとした農地の確保・適正利用に係る措置の強化に加え、人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営基盤の強化に向けた措置が講じられることになりました。

図表7 農業振興地域の整備に関する法律等の改正の概要



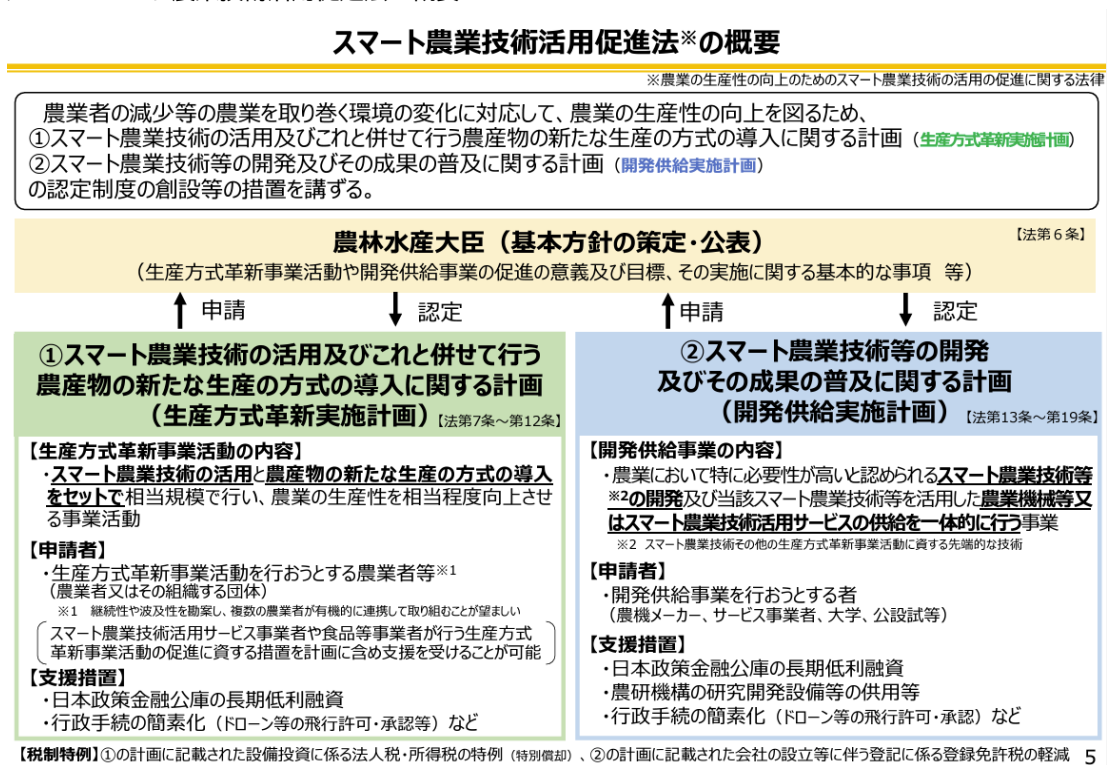
出典：食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律について（農林水産省）

(4) スマート農業技術活用促進法

スマート農業技術活用促進法は、農業者の減少など農業を取り巻く状況が変化する中で、農業の持続的な発展や食料の安定供給の確保を図るためには、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、現場への導入を加速し、開発速度を上げる必要があるといった課題認識のもとで、農業者のスマート農業技術の活用を促進するために施行されました。(令和6年10月)

同法では、スマート農業技術の活用や新たな生産方式の導入、スマート農業技術の普及啓発に関する計画を認定するとともに、その計画に対して金融面などから支援を受けることができます。

図表8 スマート農業技術活用促進法の概要

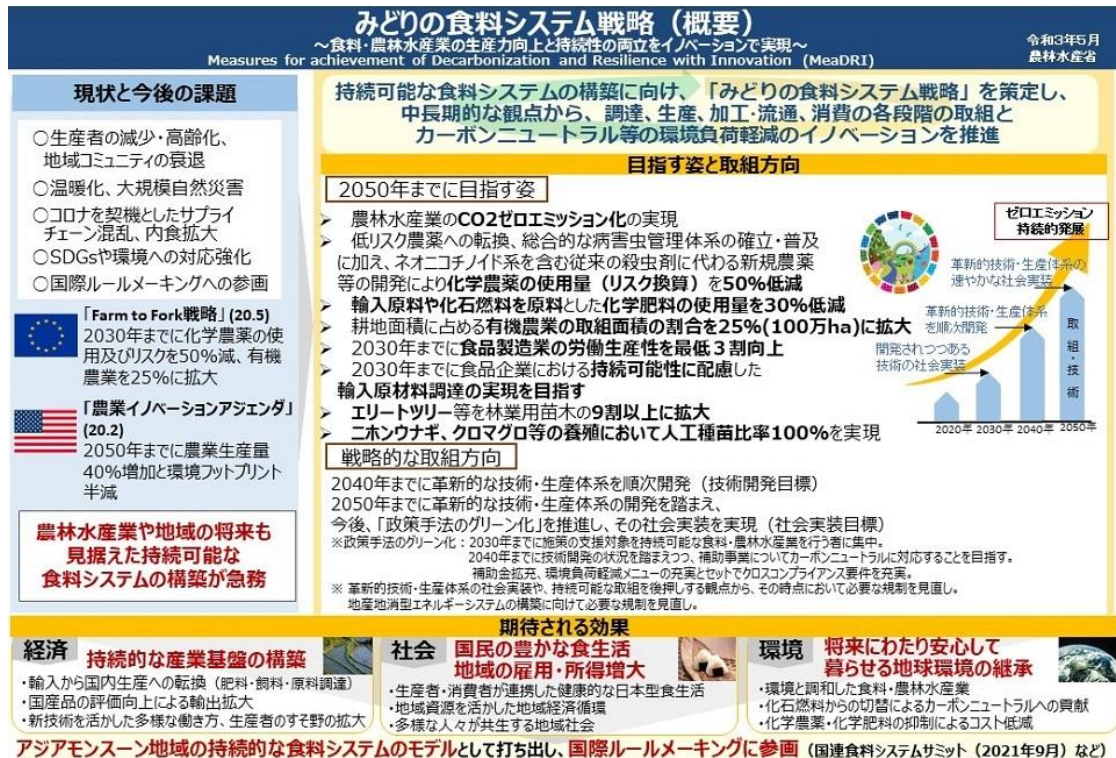


出典：スマート農業技術活用促進法について（農林水産省）

(5)「みどりの食料システム戦略」の策定

令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」が策定されました。本戦略では、2050年（令和32年）までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬や化学肥料の使用量の低減、有機農業の取組面積の拡大などの実現を目指すこととされています。

図表9 みどりの食料システム戦略の概要



出典：農林水産省ホームページ

1-2 山武市農業の現状、課題

1. 特徴

●恵まれた立地・気候を生かして発展した県下有数の農業地帯

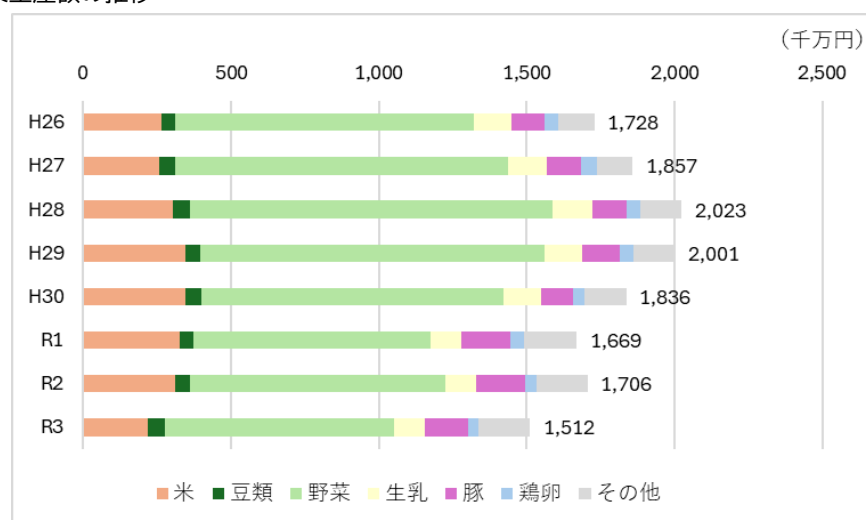
千葉市や成田国際空港、都心に近いという地理的条件の良さから、生鮮食料品の輸送を含め、物流やインバウンドに関わる立地ポテンシャルが高い地帯です。また、山武市一帯は、温暖な海洋性気候で、農林業に適しています。こうした恵まれた立地・気候のもとで育まれる山武市の農業は市の基幹産業となっています。農業生産額は令和4年に1,579千万円で、県下市町村の第6位の規模です。(図表10、図表11)

図表10 千葉県における農業産出額上位の市町村（令和4年）

		農業産出額（千万円）				
		うち米		うち野菜		
		農業産出額	割合	農業産出額	割合	
1 位	旭市	5,011	299	6%	1,589	32%
2 位	香取市	2,933	512	17%	461	16%
3 位	銚子市	2,122	44	2%	1,433	68%
4 位	成田市	2,058	221	11%	332	16%
5 位	八街市	1,669	7	0%	1,023	61%
6 位	山武市	1,579	226	14%	796	50%
千葉県		36,388	4,723	13%	13,354	37%

出典：市町村別農業産出額（推計）

図表11 農業生産額の推移



補足：凡例区分は、山武市において生産額が高い6つの農作物を選び、それ以外はその他としてまとめた。区分のうち花きについては、平成30年まで年間60千万円程度（割合にして約4%）の額が計上されているが、令和元年以降は秘匿扱いとなっているため、その他に含める形とした。

出典：市町村別農業産出額（推計）

●食生活に欠かせない農作物を“多種類生産”する首都圏の食料基地

山武市は、東から西に向けて、九十九里海岸、広大に広がる沖積平野、そして丘陵地帯3つの地形に大別されます。市内の各地域ではこうした地形条件を活かして、米、野菜、果実などの多様な農産物が生産されています。農業産出額を見ると、野菜の生産額が最も多く50%を占めますが、野菜は少量多品目生産が行われているとともに、米、畜産なども一定の産出額があることから、特定の生産物への偏りが少なく、多様な種類の農産物が生産されている点が特徴となっています。（図表 10、図表 11、図表 12）

図表 12 生産品目別の概況等

米	早場米の産地であり、収量の増加や安全・安心な品質向上などの取組が進む
野菜	「多品目産地」で、普段の食生活に欠かせない野菜を多く栽培 (ネギ、ニンジン、スイカ、ダイコン、ホウレンソウ、トウモロコシ、イチゴ、トマト、サトイモ、ソラマメ、ゴボウ、ニラ、メロン、サヤインゲン等)
花き	栽培農家が少ないものの優秀な経営がされている (シクラメン、アガベ、コニファー等)
果樹	日本なしが最も多く、多様な品目が栽培。販売形態は市場出荷と店頭販売に分かれ、日本なしは観光主体の店頭販売が大半
畜産	乳牛や豚、肉用牛、採卵鶏などを飼育



出典：[左上、左下以外] 山武癒旅ホームページ（さんむ農泊推進協議会）

● 良好な田園風景と盛んな観光・体験農業、伝えられる農業文化

山武市は、自然豊かな観光リゾート地です。海水浴やサーフィン、テニスなどのスポーツが楽しめ、若者にも魅力ある地域資源を有しています。その中でも農地が広がる田園景観は、地域の資源として認識されています。落ち着いた環境の良さを求めてこの地域を訪れ、移り住む人々も多くいます。

また、山武市の農業・農産物は、重要な観光資源となっています。年間を通して野菜や果物などの収穫体験ができる観光農園が人気です。特にいちご狩り体験は関東有数の規模を誇り、様々な品種の食べ比べができます。

農業にまつわる行事や文化等が地域に受け継がれています。農作業の安全や五穀豊穡を祈願する神楽などの伝統行事は、地域の四季を彩る風物詩となっています。



出典：[下段左] イチゴ狩り（山武市ホームページ）、[下段右] 稲荷神社の神楽（山武市ホームページ）

2. 近年の動向

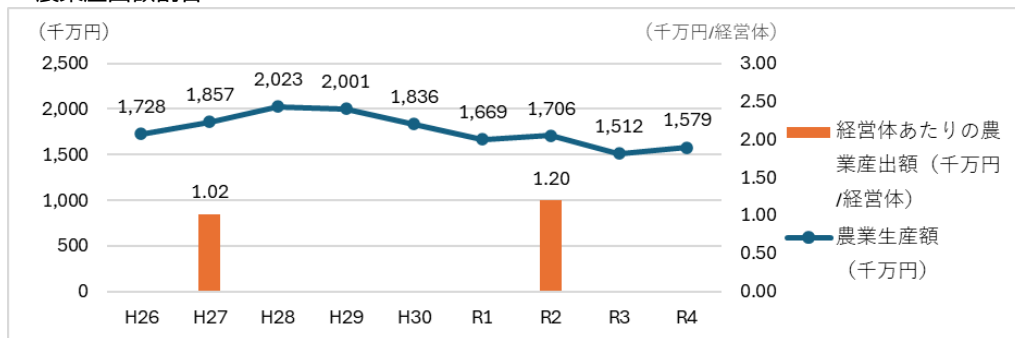
(1) 農業経営

● 農業経営体の数は減少傾向にあるものの、割合としては稼ぐ力の高い経営体が増加

市全体の農業産出額は、近年では平成 28 年をピークに微減傾向にあります。経営体当たりの販売金額は、令和 2 年で約 1 千万円と 5 年前より増加傾向にあります。(図表 13)

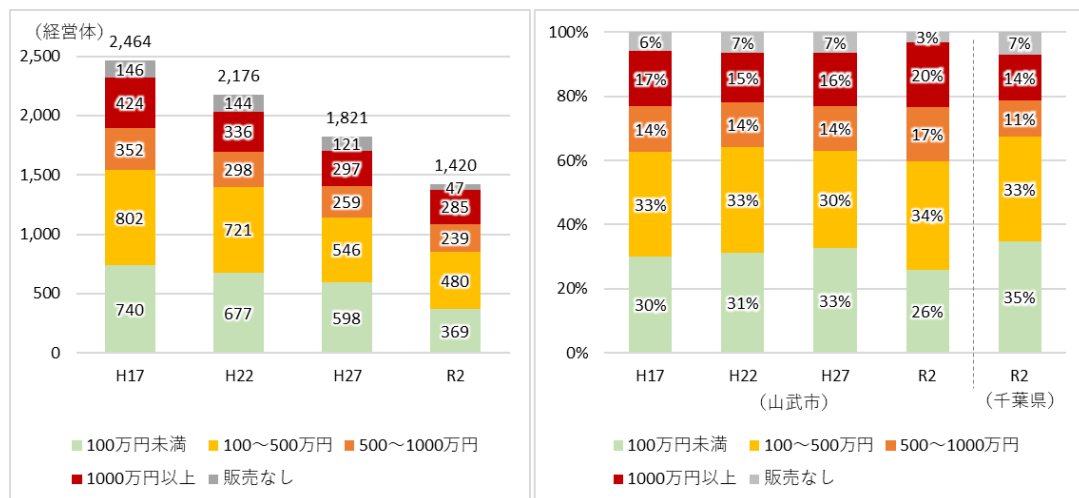
また、販売額別農業経営体数を見ると販売なし、100 万円未満の小規模経営体の数・割合ともに減少する一方、100 万円以上の販売額を持つ経営体については、その数は減少するものの全体に占める割合については増加しています。これは、農業経営体の数が減少する中で、高齢化による離農や中核農家への農地の集約が進んだ結果であると考えられます。また、農業経営体が減少する中で、市全体の農業生産額が比較的維持されているということは、農業経営体あたりの稼ぐ力が強くなっていることも背景にあると推測されます。(図表 14)

図表 13 農業産出額割合



出典：〔農業産出額〕市町村別農業産出額（推計）、〔経営体数〕農林業センサス

図表 14 販売額別農業経営体の割合（山武市、千葉県）



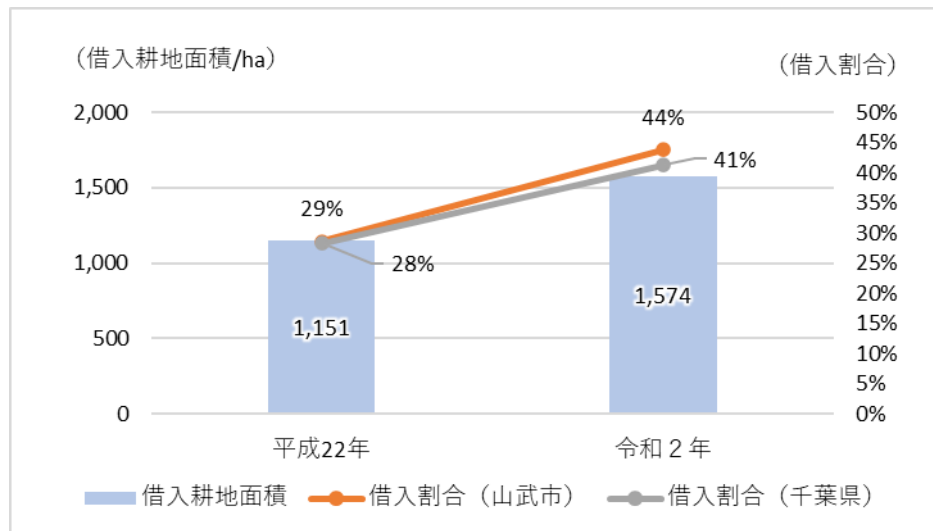
出典：農林業センサス

● 農地の流動化は 44%で、担い手への集約が進む

農地の流動化率は、令和 2 年に 44%となり、10 年前より 15 ポイント増加しました。この水準は千葉県平均の 41%より高くなっています。(図表 15)

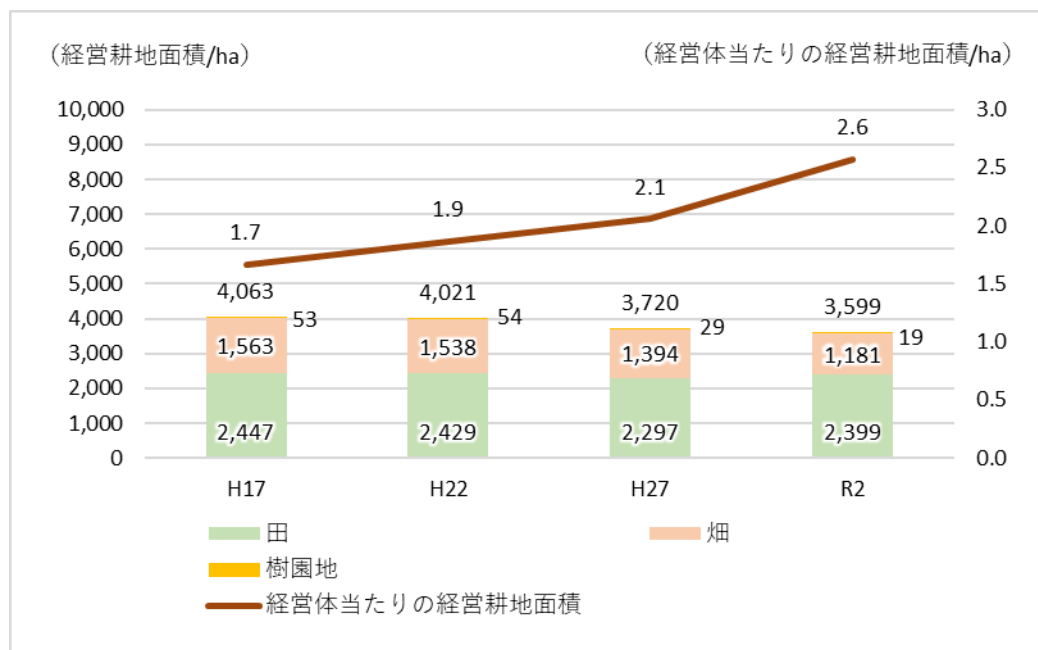
経営体当たりの経営耕地面積は令和 2 年に 2.6ha で拡大傾向にあります。(図表 16)

図表 15 農地の流動化率（借入耕地面積とその割合）



出典：農林業センサス

図表 16 経営耕地面積の推移

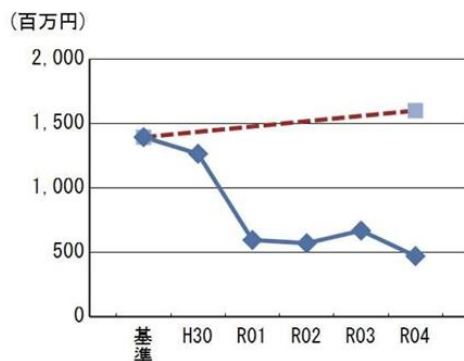


出典：農林業センサス

●収益性の低さや経費の高騰などで農業所得は停滞傾向

令和4年の農業所得は470百万円で、平成30年以降500百万円程度で推移しています。肥料、燃料費、飼料などの価格高騰による経費増加などの要因が経営を圧迫しています。(図表17)

図表17 農業所得の推移



補足：グラフ中の実線が実績値、破線が総合計画における目標値を示す。

出典：まちづくり報告書（令和4年度/山武市）

図表18 農業経営（収益性）に対する農地所有者の主な意見

ア 収入が少ない

- ・ 収入が少なく、農業だけでは食べていけない。
- ・ 小規模農業や個人経営では収入がなく、採算が取れない。
- ・ 収入が少なく、若い世代に農業を勧められない。将来に希望が持てない。
- ・ 規格に合わない野菜が廃棄されることや、規格を農家が決められないことに疑問を感じる。

イ 経費・委託料が掛かる

- ・ 修理費用も含め機械は高く、新しい機械を買えない。
- ・ 肥料や薬剤、資材などにお金がかかる。最近は価格が高騰している。
- ・ 米価が安い一方で、経費が掛かる。
- ・ 草刈りなどの管理にお金がかかる。負担が大きい（主に非農業者にとって）。
- ・ 経費が掛かるため人件費に回せず、収益も出ない。
- ・ 経費の負担が農業を続ける際の障害になっている。
- ・ 借り手に勝手に金額を決められてしまう場合があり、困っている（委託料等）。

ウ 賦課金や税金が負担

- ・ 賦課金が高い。金額は毎年値上がりしている（土地改良費や水利の維持等）。
- ・ 賦課金を払い続けなければいけない点が負担だ。
- ・ 賦課金や税金の負担が、農地を相続する際の負担になっている。
- ・ 委託料が安く、賦課金や税金を払うと手元に残らない。
- ・ 自分が耕作していない農地に賦課金や税金を払うことに疑問を感じる。

エ 農作物の値段が安い

- ・ 米や野菜の値段が安い。（結果、経費を差し引いて賃貸料を減らされた）

出典：地域農業の将来に関するアンケート調査（令和6年）

(2) 担い手

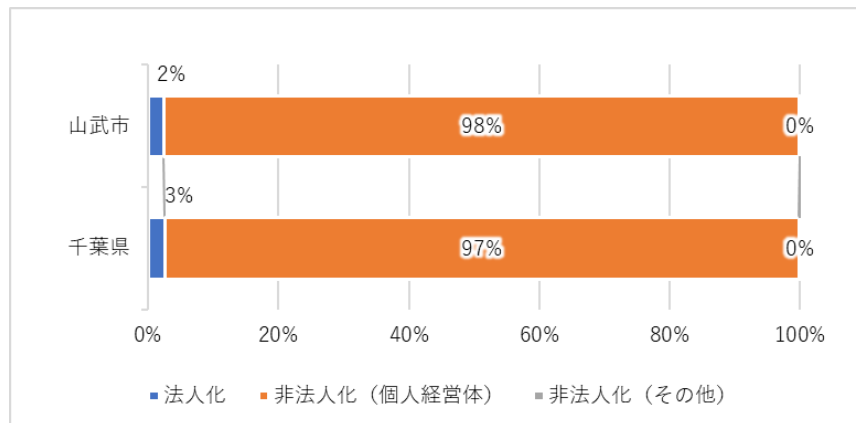
①農家・経営体数等

●小規模な個人経営体中心で、販売農家が多い

山武市の農業経営体の98%（1,385件）は個人経営体です。（図表19）

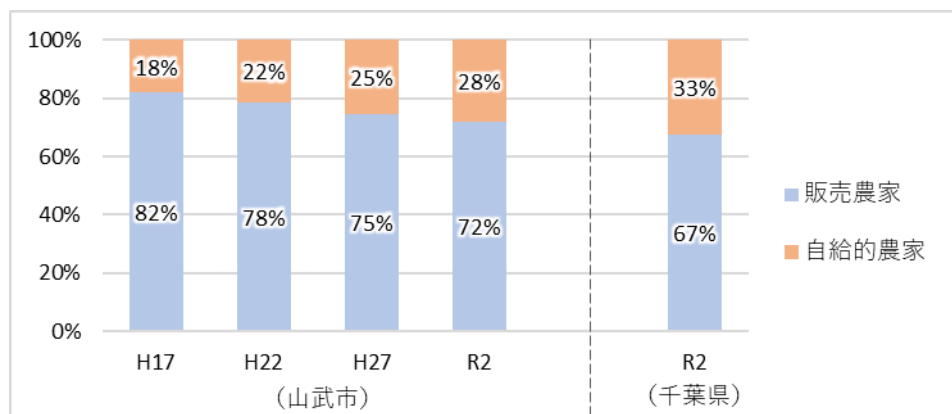
一方、山武市の令和2年の農家数は1,945戸です。販売農家割合は令和2年に72%で、県平均（67%）と比べてやや高い水準です。（図表20）

図表19 農業経営体の法人化の有無



出典：農林業センサス

図表20 販売農家及び自給的農家の割合



出典：農林業センサス

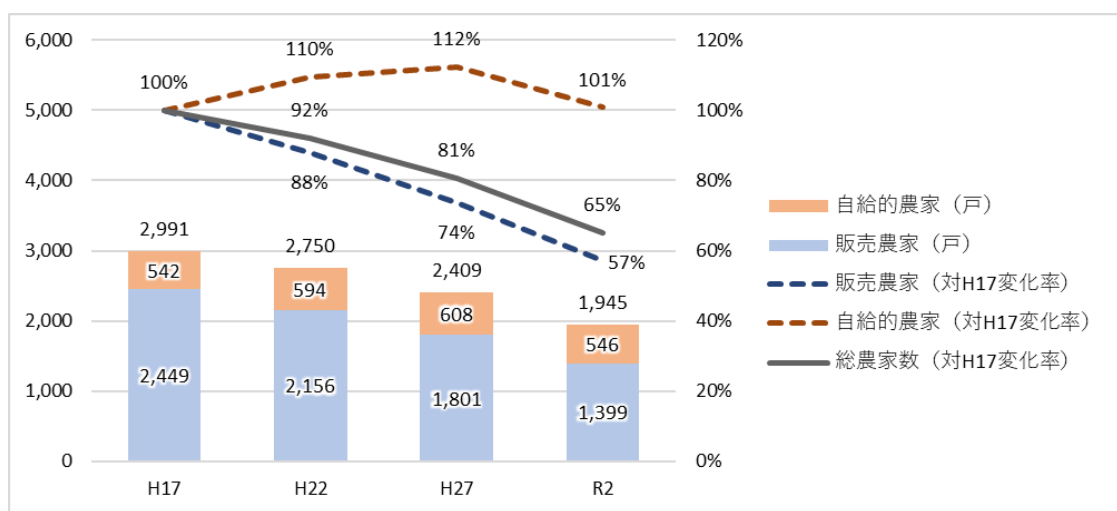
●販売農家はこの15年で約4割減少

平成17年に2,449戸あった販売農家数は、この15年間で1,050戸減少し、令和2年には1,399戸になりました（平成17年の57%）（図表21）。

農業従事者のうち65歳以上の高齢者の占める割合も増加傾向にあります。（図表22）

また、令和2年において、5年以内に後継者を確保していない農業経営体は80.3%に上ります。（2020年農林業センサス〈5年以内の後継者の確保状況別経営体数・山武市のデータから〉）

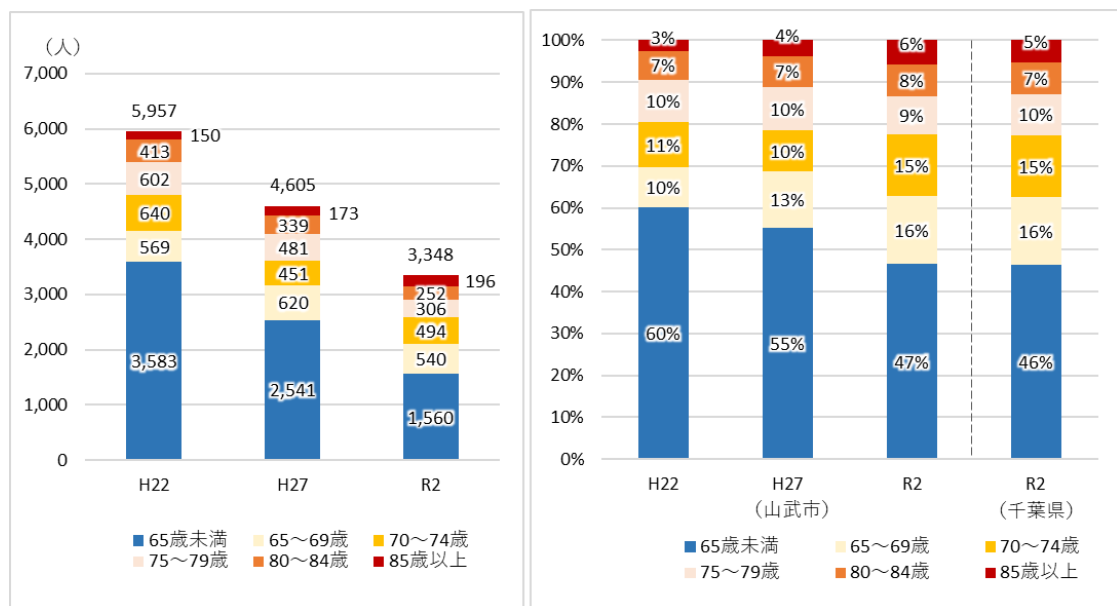
図表21 農家数及び平成17年に対する変化率の推移



補足：H22とH27は販売農家、R2は個人経営体を対象としている。

出典：農林業センサス

図表22 年齢別農業従事者（右：実数、左：割合）



出典：農林業センサス

②新たな担い手

新規就農者や農業法人が農業を託す担い手の選択肢の1つとなっています。

●新規就農者は横ばい傾向、就農希望者の属性や就農形態は多様化

山武市の過去5年間（令和元年度から令和5年度）の認定新規就農者の平均は3.2人で、令和5年度の認定新規就農者は5人です。露地野菜等を主とした営農形態の比率が高くなっています。また、近年の新規就農者は、他産業に従事した後に就農する農家子弟や非農業者からの新規参入者が増加するなど多様化しています。それに伴い就農形態も自家農業の継承だけでなく、新たな部門を起こす場合や、新たに農地等を確保して就農する場合、さらには農業法人等へ就業するなど多様化しています。

一方で、新規就農者の中には、技術的な問題や資金的な問題などから農業を途中でやめてしまう人も出てきており、新規就農者の定着が課題となっています。

●農業法人件数は増加傾向

農業法人に関しては、令和2年現在市内に34件あります。この10年間で法人数は、株式会社が増えたことにより増加傾向にあります。

図表 23 種類別農業法人数の推移

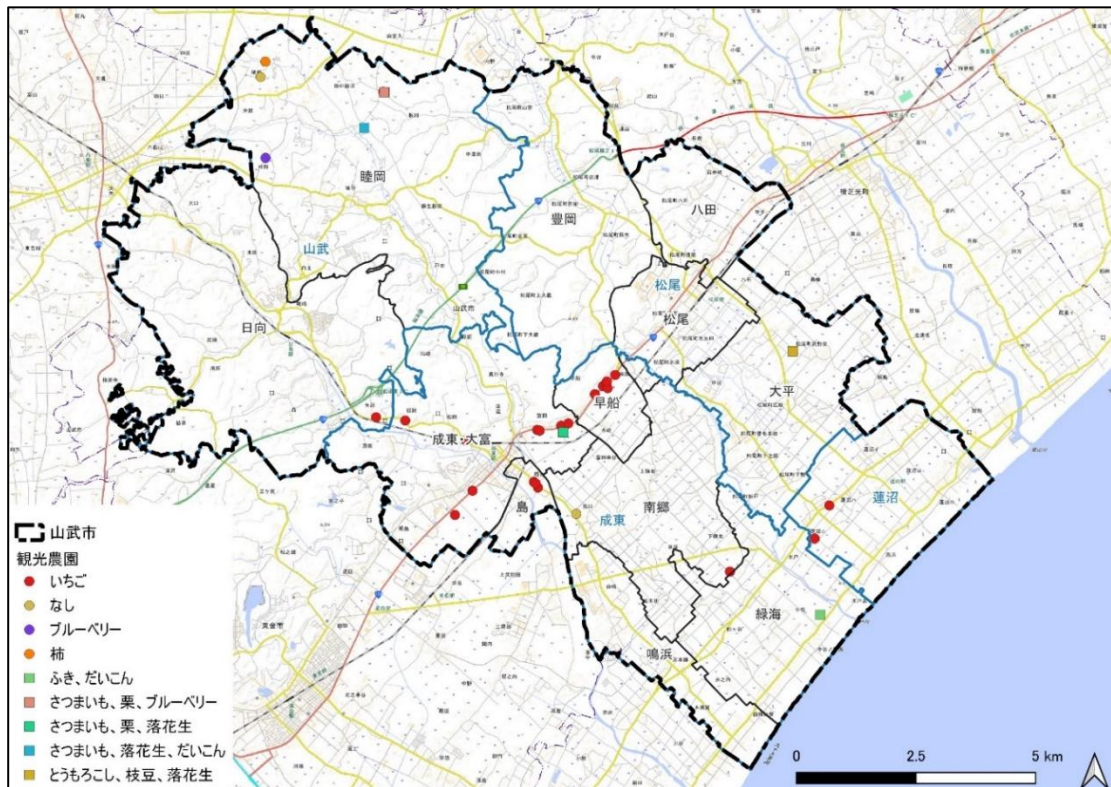
	H22	H27	R2
農事組合法人	1	1	2
株式会社	18	23	31
その他の各種団体	2	—	—
計	21	24	33

出典：農林業センサス

●多様な主体が農業に関わる機会が増加

山武市内では、観光・体験農業など、農業者以外の人々が農業に触れられる機会が広がっています。

図表 24 観光農園の分布



出典：「観光農園」さんむツーリズムガイド、[ベースマップ] 地理院地図（国土地理院）

図表 25 農業体験の具体事例（土の学校）



農業、農村文化、環境教育などに関心のある人たちが集まって有志で実施している「お米づくり体験学習」です。お米作り体験を通して自然と親しみ、共存することを考えるきっかけづくりと仲間づくりを目的として企画・運営しています。春から秋まで5回農業体験と交流をします。

出典：湿地のグリーンウェイブ 2024 ホームページ

(3) 農地

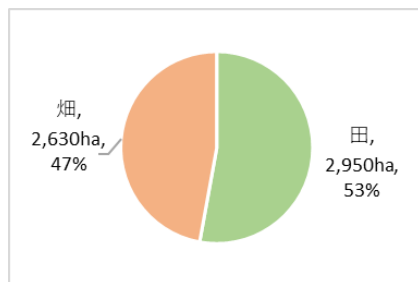
● 農地は市内全体に分布し、地形特性に応じて田や畑に利用

田と畑の面積割合は令和 5 年に 53:47 で、おおむね半々です。(図表 26)

田の多くは市の中央から南部の平坦部に広がっています。一方畑は丘陵部を含め市全域に広がっています。(図表 27)

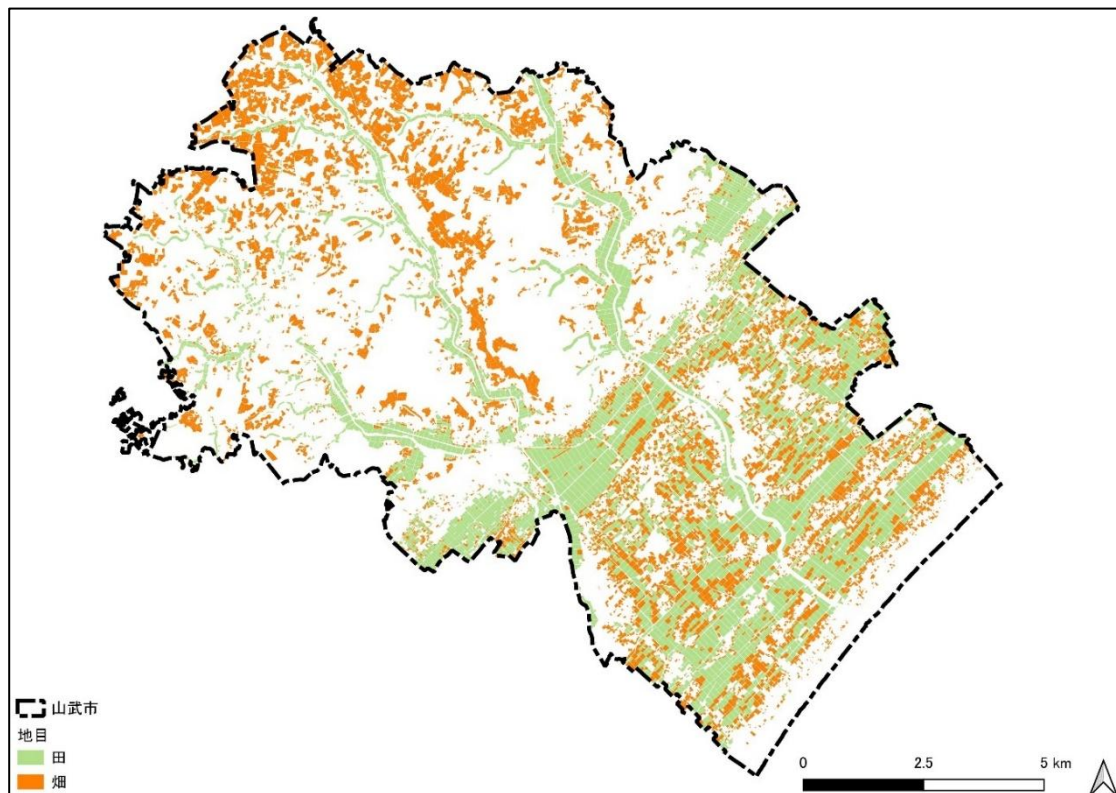
保全が求められる優良農地である農振農用地は 5,081.0ha (令和 6 年 11 月) で、耕地面積全体の約 9 割を占め、市南部の平坦部を中心に分布しています。

図表 26 田畑別耕地面積とその割合 (令和 5 年)



出典：作物統計調査

図表 27 農地分布図



出典：筆ポリゴン

●平野部では基盤整備が進む一方、丘陵部の畑は条件不利地が多い

市中央から南部の農地については、大規模なほ場整備事業が進められたことで、30a 区画割による集団化、用排水路・道路の整備などが進められました。一方、丘陵部の畑などは、未整備な土地が多い状況です。



基盤整備された農地（主に田）（松尾町武野里付近）



基盤整備がされてない農地（主に畑）（埴谷寺ヶ台付近）

出典：地理院地図

● 農地の継続的な減少と不作付地の増加（特に畑地）

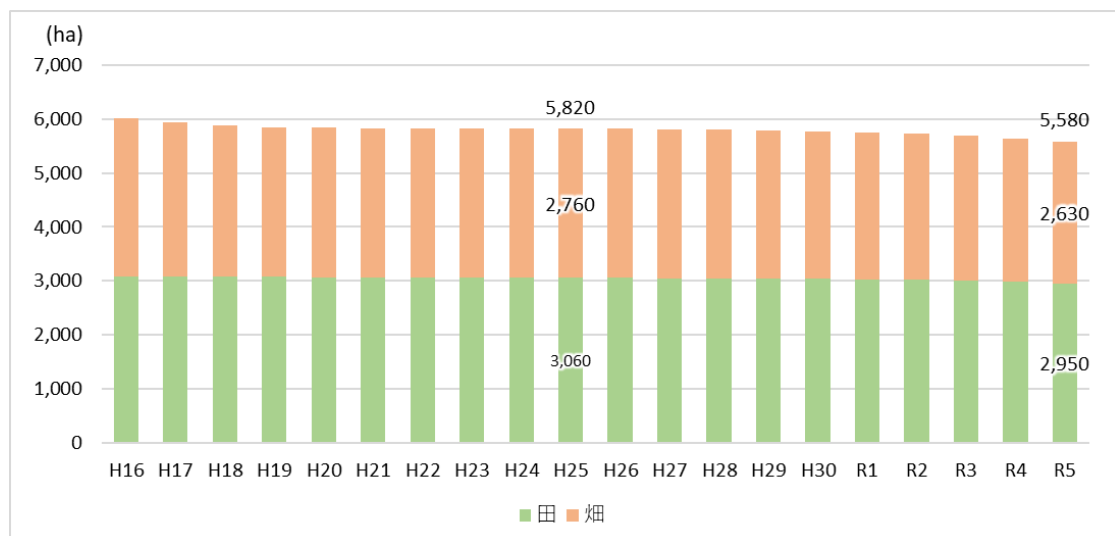
令和 5 年度の耕地面積は 5,580ha で、市域の 38%にあたります。耕地面積はこの 20 年間で継続して減少傾向にあり、過去 10 年では年平均 24ha 減少しています。（図表 28）

特に畑の減少が顕著となっています。その背景として、田に比べて畑は手間がかかり、立地や基盤条件が悪い土地が多いといった要因があります。

近年、不作付地が増えており、その要因として土地条件の悪さに加え、農地の不在地主化や農業者の離農（その後継者がいない）なども要因となっていると推測されます。

また、農業者からは農地や営農に必要な水路等の管理も難しくなっているといった意見も寄せられています。

図表 28 耕地面積の推移



出典：作物統計調査



耕作がされていない農地の例（左：基盤整備が整備された水田、右：山あい立地する畑）

●鳥獣被害の拡大

イノシシ、ハクビシン、アライグマなどの野生鳥獣による被害が出ています。被害の一因として、農業者からは、農地の管理不全、耕作放棄地の増加があるのではないかといった意見が寄せられています。

また、従来のカラス、ハトなどの野鳥による被害に加え、近年ではスクミリングガイ（ジャンボタニシ）など、外来生物による被害が増加しています。



スクミリングガイ（ジャンボタニシ）

（４）その他

①ブランド化

山武市の農業や農産物等を山武市の PR 活動に活用しようといった取り組みが大学などとの連携の下で始まっています。

図表 29 学校との連携の具体事例（山武市応援学生隊）



山武市は、千葉商科大学と連携・協力に関する協定を結び、山武市の認知度向上および地域活性化を目的に活動を行っています。

その中では、市内の農地を活用した「さんむ田んぼアートプロジェクト」や山武産のネギなどの農産物を使った加工品の商品化など、山武市の農業にまつわる取組を行っています。

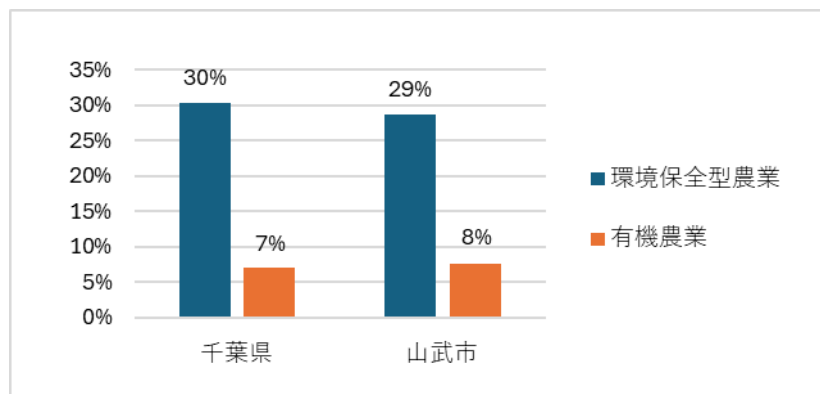
出典：山武市公式ホームページ、千葉商科大学ホームページ、千葉県ホームページ（写真）

②環境に配慮した農業の展開

有機農業をはじめ、低農薬や化学肥料の低減等も含めた環境保全型農業に取り組む農業経営体は、全体の 29% に上ります。（図表 30）

また、山武市は有機農業に関しては、30 年以上の取り組みの歴史を持ち、ニンジンなどの野菜を中心に多様な農作物が生産されています。

図表 30 環境保全型農業及び有機農業に取り組む経営体の割合



補足：環境保全型農業は農林業センサス 2015 年データ、有機農業は同 2020 年データによる
出典：農林業センサス

3. 地区別の状況

成東地区

山武市の南西部に位置し、九十九里浜から九十九里平野、そして下総台地の突端部を含む変化に富んだ地形上に位置します。

水稻を中心とした複合経営が実施されています。地区北部には観光いちご園が集中しており、国道 126 号沿道は「ストロベリーロード」と呼ばれています。また、草深は千葉県における落花生発祥の地と言われています。

耕地面積は 2,319ha で市全体の 40%を占めます。経営耕地面積は減少傾向で、特に畑の減少が目立つ状況です。経営体当たりの経営耕地面積は 2020 年に 2.8ha/経営体で、市全体の平均より高くなっています。また、経営体当たりの経営耕地面積は拡大傾向にあり、経営体への集約化や大規模化が進んでいます。

担い手の状況については、令和 2 年の農家数は 737 戸、農業経営体数は 527 件で、どちらも減少傾向にあります。

山武地区

山武市の北部の下総台地上に位置し、山林や畑の他、多くの谷津田が分布しています。

露地野菜を中心に水稻・施設野菜・畜産の複合経営あるいは単一経営が行われています。野菜、いも、豆、花き類・花木、果樹の半分以上は山武地区で生産されています。地区の中でも睦岡地区では、古くから有機農業に取り組んでいます。市内で有機農業に取り組んでいる経営体の 44%に当たる 48 経営体が睦岡地区にあります。

耕地面積は 1,437ha で市全体の 25%を占めます。耕地面積は減少傾向にありますが、その減少割合は他地区より高い水準で推移しています。耕地面積のうち 76%が畑で、特に地区北部の市境付近で野菜の作付けが集中しています。令和 2 年における経営体当たりの経営耕地面積は耕地全体で見ると 2.1ha/経営体と市平均より低い水準ですが、畑に絞ると市平均よりも高い 1.6ha/経営体となっており、畑における大規模化・集約化が進展しているとみられます。地区全体として農業基盤の状況は悪く、特に丘陵部の畑についてはかんがい設備がないことなどから安定的な作付けが難しい状況といった問題を抱えています。

担い手の状況については、令和 2 年の農家数は 570 戸、農業経営体数は 425 件で、どちらも減少傾向にあります。

松尾地区

山武市の東部に位置し、九十九里浜から九十九里平野、そして下総台地の突端部を含む変化に富んだ地形に位置しています。

稲作や露地野菜が盛んで、養豚、乳用牛、肉用牛、養鶏などの畜産農家が多い点が特徴です。

耕地面積は 1,518ha で市全体の 26%を占めます。経営耕地面積は減少傾向で、特に畑の減少が目立つ状況です。経営体当たりの経営耕地面積は令和 2 年に 2.8ha/経営体で、市全体の平均より高い状況です。経営体当たりの経営耕地面積は拡大傾向にあり、経営体への集約化や大規模化が進んでいます。また、地区中央から南部にかけてのエリアは概ねほ場整備事業が完了しています。

担い手の状況については、令和 2 年の農家数は 463 戸、農業経営体数は 341 件で、どちらも減少傾向にあります。

蓮沼地区

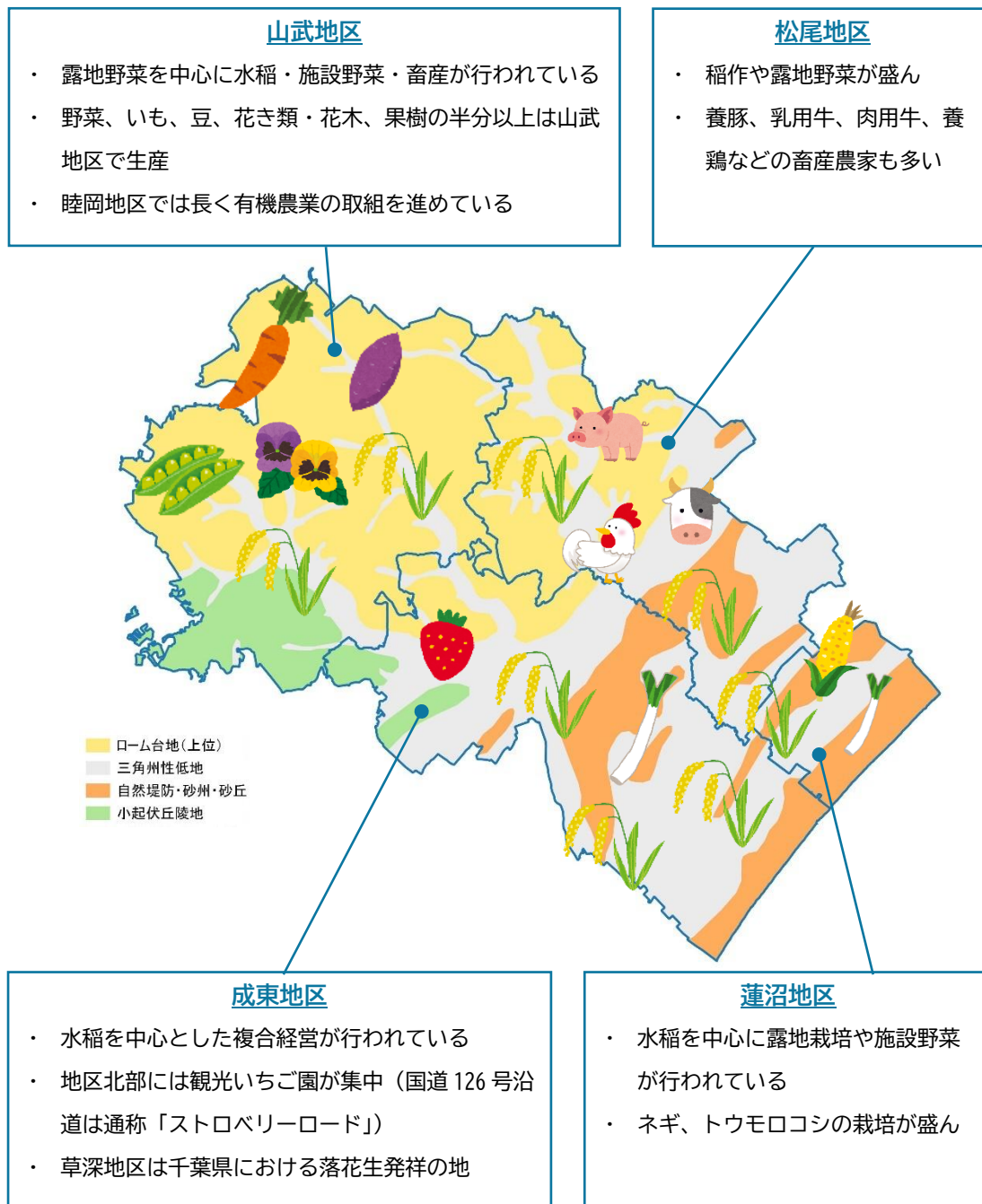
山武市の南東部の九十九里浜から九十九里平野にかかるエリアに位置し、概ね平坦な地形上に位置しています。また、地区内には山武市の主要な観光施設であり、地元でとれた農産物なども販売する道の駅オライはすぬまがあります。

水稻を中心に露地栽培や施設野菜等の複合経営が行われており、野菜に関してはネギやトウモロコシの栽培が盛んです。

耕地面積は 486ha で市全体の 9%を占めます。また、耕地面積の 56%は田です。耕地面積の推移をみると、他地区が減少傾向にある中、蓮沼地区は面積が横ばい傾向となっています。経営体当たりの経営耕地面積は 2020 年に 2.8ha/経営体で、市全体の平均より高い状況です。経営体当たりの経営耕地面積は拡大傾向にあり、経営体への集約化や大規模化が進んでいます。

担い手の状況については、令和 2 年の農家数は 175 戸、農業経営体数は 127 件で、どちらも減少傾向にあります。

図表 31 地形区分と地域別の主な農作物の分布

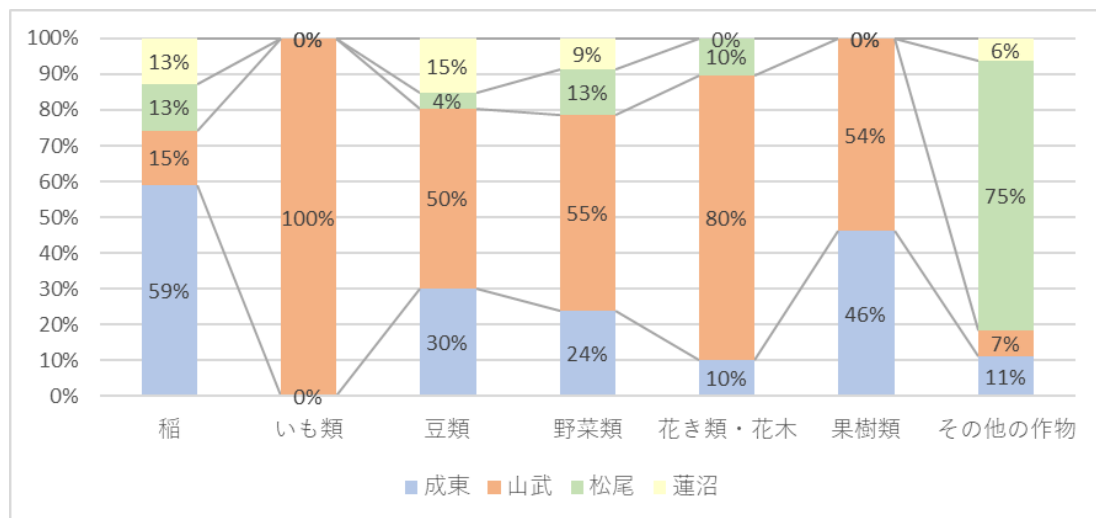


出典：「地形区分」土地分類調査・水調査（国土交通省）

図表 32 耕地面積と田畑別割合（令和 2 年）

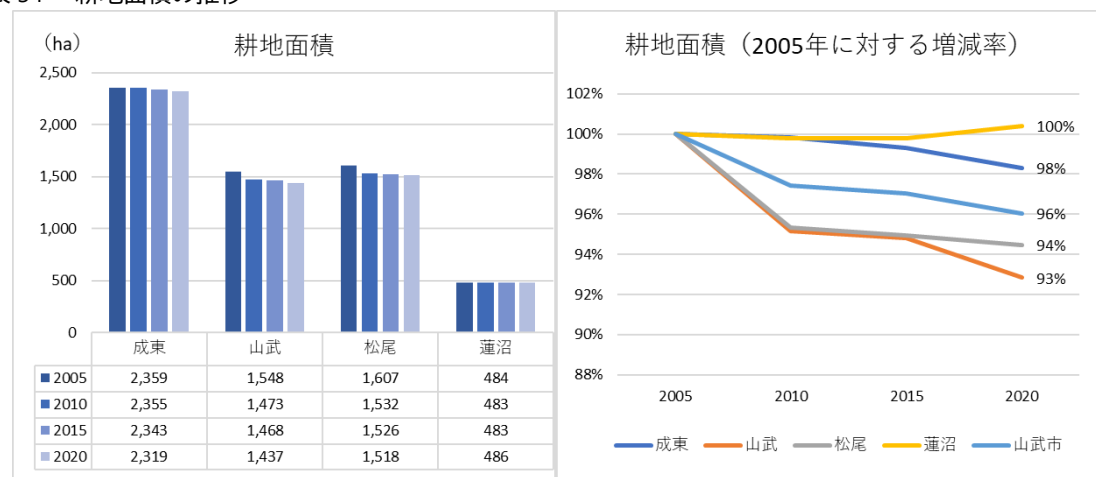
			成東	山武	松尾	蓮沼	山武市
耕地面積	実数	田	1,490	339	937	274	3,040
		畑	829	1,098	581	212	2,720
		合計	2,319	1,437	1,518	486	5,760
	割合	田	64%	24%	62%	56%	53%
		畑	36%	76%	38%	44%	47%
		合計	100%	100%	100%	100%	100%

図表 33 販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付（栽培）面積（令和 2 年）



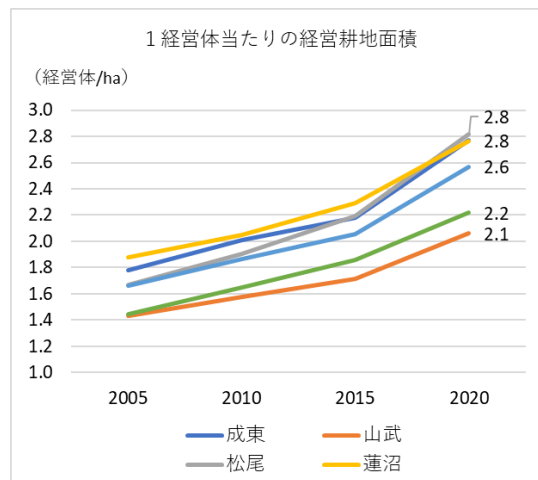
注） その他の作物：表にある稲から果実類に当てはまらない作物以外で、以下の定義に該当する作付または栽培作物
 作付：種又は植付けしてからおおむね 1 年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物
 栽培：一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物

図表 34 耕地面積の推移

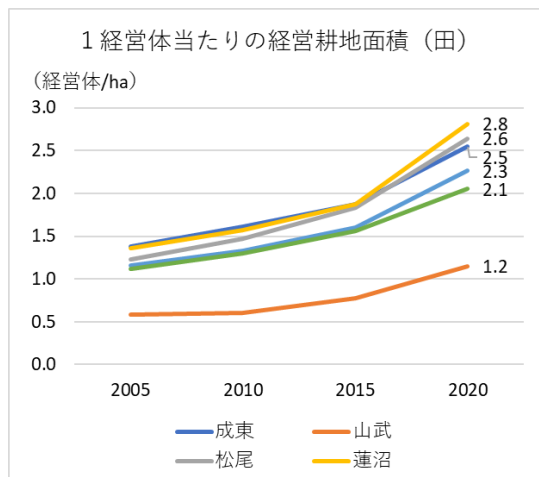


図表 35 経営体当たりの経営耕地面積の推移

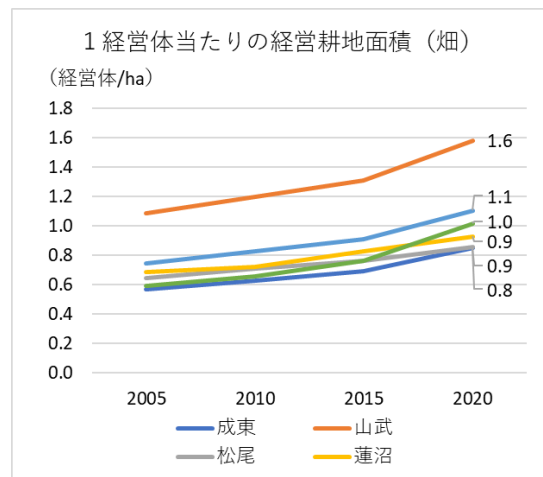
○全体



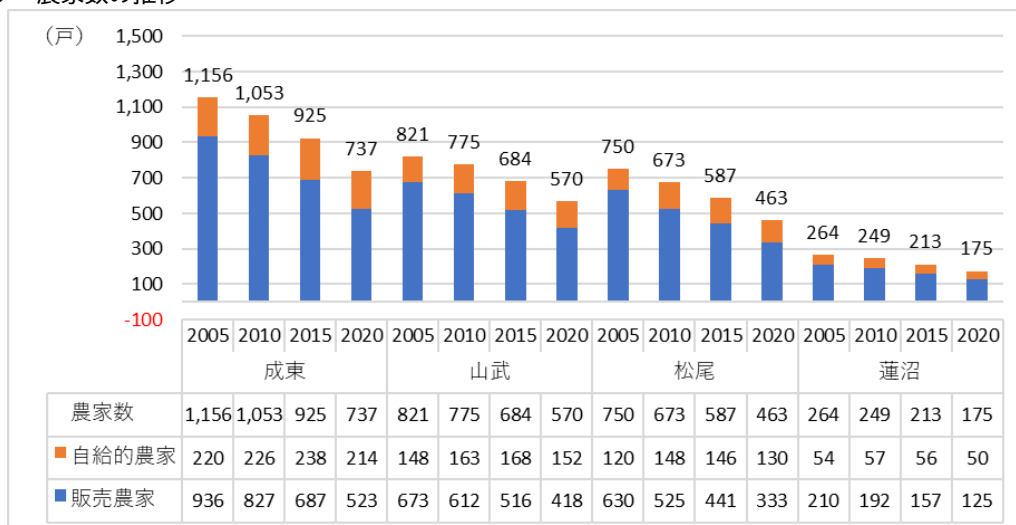
○田



○畑



図表 36 農家数の推移



出典：[図表 32～図表 36] 農林業センサス

4. 山武市の農業の強み・弱み、可能性・脅威

これまでに整理した情報を踏まえて、山武市の農業の強み・弱みを整理するとともに、今後、山武市の農業にプラスに働く可能性がある事柄（可能性）や、マイナスに働く可能性がある事柄（脅威）を整理しました。

（１）強み

●力強い個人経営体の存在

山武市の基幹産業である農業を支えているのは、数多くの個人経営体です。一つひとつの経営体は、規模は小さくても農業に対する愛着と誇りを持ち、農業に降りかかる逆境に向かいながらも、創意工夫を持って対応する力強さを持っています。

近年、農業経営体の数が減少傾向にある中、農業生産額を微減にとどめているのは、残された農業経営体の経営努力の結果であると考えられます。

●安定した生産力・品質

県下6位（令和4年度）の農業生産額を有する山武市の農業においては、その安定した生産力や、市場に認められる品質の良さが強みです。

●消費地、市場への近さ

山武市は都心に近いことから、都市近郊農業としての優位性の高さが山武市の農業の強みとなっています。

●生産物の多様性

多様な農産物を生産できる農業形態は、消費者や食品産業からのニーズへの対応のしやすさや、災害や気候変動、病虫害被害等などの様々なリスクを低減・分散できる可能性があります。

（２）弱み

●統一的な対応の難しさ

山武市の農業の多様性の裏返しになりますが、地域特性や生産する農作物の状況に応じてきめ細やかな対応が求められます。

●競合先の多さによるブランディングの難しさ

米や野菜などの普段の食生活に身近な農作物を生産しているのが山武市の特徴ですが、それゆえに競合相手が多く、山武市としての独自性を出すことが難しい状況です。

●基盤状況の悪さ

丘陵部の畑を中心に条件不利地が多く、経営の規模拡大や効率化などを進めることが難しい状況があります。

●農業者と非農業者等との意識的な距離

(1)の1つめの「●」で触れたように、農業者は農業に対する愛着と誇りが高い一方、農業者から農地を受け継ぐ相続者は、農業の継続や農地の管理を負担に思うことも少なくありません。また、山武市では、非農業者が増えることでかつての農村的なつながりが薄らぐ傾向も見られます。

(3) 可能性

●食料生産基地としての潜在力

世界的に食料安全保障の必要性が求められる中、食生活に欠かせない農作物を多く生産する山武市への期待は高まると予測されます。また、成田空港に近いといった地の利も活かせば、海外への市場開拓の可能性は大きいと見込みます。

●暮らしとの近さ（風景、食卓）

山武市特有の田園景観をつくる山武市の農業は、常に市民の生活のそばにあります。そして、食生活に欠かせない農作物を多く生産するという観点から私たちの暮らしに近い存在です。いつも身近にある山武市の農業の良さや必要性に気づいてもらうことで、山武市の農業の存在価値を高めていける可能性があります。

●関連産業の資源としての潜在力

近年における余暇の拡大と、余暇を自然の中で過ごすなど安らぎを自然に求める傾向が今後も続くものと予想されます。そのため、自然資源などを活用した田んぼの学校などの体験農業や観光農園など、都市と農村の交流を深める取組の需要の増加が期待されます。

すでに、体験農業等は山武市の観光の主要な資源となっていますが、近年の動向も踏まえ、観光等の関連産業の資源としての農業の可能性を追求することで、山武市の産業振興につながられる可能性があります。

●海、山などの自然環境の近さ

近年では、農業の多様な資源を活用した農山漁村発イノベーションを促進する動きが起きている。一方で、山武市には海、山などの多様な自然環境があります。農業と合わせたこうした自然環境と結び付けたまちづくりを展開することで、山武市の魅力と活力を高められる可能性があります。

(4) 脅威

●人口減少・高齢化や厳しい農業経営

人口減少や高齢化の進行や厳しい農業経営の状況は、これまでも述べてきたように、担い手の減少や労働力及び営農意欲の低下などを引き起こし、地域の農業の衰退を誘発します。そしてそれだけではなく、農業者が蓄積した経験・技術、農業が生み出す風土・文化等の損失など、山武市がもつ無形の財産を失うおそれがあります。

●気候変動や災害、鳥獣害等のリスクの増大

山武市は温暖な海洋性気候のもとで農業を展開してきましたが、昨今の異常気象により、従来栽培してきた農作物が栽培できない事態が発生するおそれがあります。また、水害等の災害リスクが高まる中、農作物への甚大な被害が発生することも懸念されます。また、近年では、イノシシ等の野生鳥獣の生息域の拡大やスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等の外来生物等の被害も多発しており、今後もこうしたリスクが山武市の農業を襲う可能性があります。

5. 課題

(1) 持続可能な農業の実現

人口減少・高齢化の進行等を背景に山武市の農業を取り巻く状況はさらに厳しさを増すと予測される中、このままいけば山武市の農業は衰退の危機に瀕する可能性も出てきます。

先人から受け継いできた山武市の農業を、いかに持続可能で、より良い状態で次の世代に受け渡せるかが、私たちに課せられた最重要課題です。こうした課題に対応するためには、次にあげるような視点を念頭に置き、取組を展開することが重要です。

- 山武市としての農業の特徴（強み、可能性）を活かすとともに、農業者の意向・意欲を尊重する。
- 短期的な結果にとらわれず、長期的な視点を持ち、10年後、20年後を見据えて、今からできる事に着手する。
- 現状の打開に向け、新規領域への挑戦や新しい技術・発想・人材の取り込みなどを積極的に行う。
- 担い手の数等が限られる中で農業を維持するため、担い手への集積・集約化や高収益化などの質の向上に力点を置いた取り組みを進めるほか、農業者同士、地域同士など、農業に関わる人々が相互に力を合わせて、課題解決に向けた取り組みを進める。
- 担い手不足をはじめ、気候変動、災害など、この先襲い掛かる可能性のある様々なリスクに立ち向かう力を養うため、早期から将来を見据えたりリスク対策に取り組む。
- 山武市の農業は、世界の農業の一翼を担う存在であることを認識し、環境配慮などの社会的な要請への対応を進める。

(2) 急激な担い手の減少への対応

これまで山武市の農業の中核を担ってきた個人経営体の数の急激な減少が予測される中、将来の担い手の確保が急務となっています。そのため、担い手の確保に向けた取り組みを続けることが重要です。また、山武市の農業を次の世代に受け継ぐためには、将来の農業を担う世代の就農希望者を増やすことも重要です。若者の農業離れが進む中で、就農するにあたっての不安を軽減し、若者が将来に希望を持てる農業に転換することが求められます。そして、今の農業者の持つ経験や技術等を若い世代に伝承していくことも課題です。

近年は、経営力のある農業者への農地の集約等が進む傾向も見られますが、集積・集約化を進める農業者からはこれ以上の農地を抱えるのは難しいといった声も出ています。こうした現状も加味しつつ、今後10年、20年先を見据え、仮に担い手の数が減ったとしても農業を持続できる方法はないかを探り、その形に近づけていくことが必要です。

（３）農地の荒廃化抑制と有効活用

山武市の農地はこれまで農業者により手入れされ、良好な状態で維持されてきました。しかし、近年の農業の担い手の減少や農地需要の低下などを背景に、農地が減少し、利用されない不作付地が増加しています。農地は山武市特有の田園景観を形づくる重要な要素であるだけでなく、生産環境の保全や国土保全の観点からも重要な役割を果たしています。農地が利用されず放置されることで、農地が果たしていた役割が損なわれ、農業や生活環境に悪影響が出る可能性があります。

農地の荒廃化抑制と有効活用に向けては、農業・農地を受け継ぐ相続者等の存在が鍵となります。今後、農地の適正管理や適切な担い手への受け渡しを円滑に進められるよう、相続者等に働きかけることも必要です。

（４）主要産業としての農業生産力の維持

担い手の減少など農業をとりまく状況が厳しさを増す中でも、主要産業としての農業の生産力維持が課題です。特に主要生産物である野菜は、農業者から農作業の効率化や農地の維持が難しく、生産の継続が難しいと指摘される中で、労働力の効率化など、いかにその生産を維持していくかが課題です。

産業力維持に向けては、将来を見据え、農業の新たな展開を模索することも重要です。山武市の農業は、安定した生産力・品質や生産物の多様性が強みとなっています。食料の安定供給が世界的な課題として取り上げられる中で、食生活に身近な生産物を多く生産する山武市の強みを活かした農業政策を展開することも必要です。

一方、山武市の農業が持つ暮らしとの接点（風景、食卓）や海、山などの自然環境との近さといった潜在的な可能性を活かすことで新たな魅力を生み出せる可能性があります。こうした山武市の強みや可能性にスポットを当て、特徴づけや付加価値化につなげることが求められます。

（５）農業への多様な主体の巻き込み

山武市の農業は基幹産業としての役割に加え、農業によって生み出される田園景観、風土など、山武市の地域資源を生み出す源となっています。しかし、担い手が減り、農業を続ける上で農業者の負担が大きい中で、それらを農業者だけで維持するには限界が生じています。

そのため、今後は、農業の恩恵を享受する市民や消費者など多様な主体も巻き込み、山武市の農業を支え、盛り上げていく環境をつくることも重要です。

第2章 基本方針・エリア別方針と実行施策

2-1 基本方針

将来像の実現に向けて、基本方針として次の5つを掲げます。

基本方針1：耕作放棄地に対する対策、農地の保全

農業生産環境の維持に加え、国土の保全や山武市の誇る田園景観の保全等のため、農業者等の農地利用を促し、農地の未利用・荒廃化対策に取り組むことによって農地の保全を図ります。

基本方針2：担い手の確保、育成と新規就農者への支援

山武市の農業の持続可能な維持・発展に向け、個人経営体中心の担い手構造を重視しつつも、企業経営体の参入や地域農業経営体の組織化、新規就農者をはじめとした多様な人材の確保を進めることで、担い手の数が減っても農業を持続できる体制を整えます。

基本方針3：職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）

担い手の確保に向けて、農業者が将来に希望を持て、職業として魅力ある農業の確立を進めるとともに、農業生産力の向上を図るため、営農の効率化や収益性の向上に向けた対策を推進します。

基本方針4：山武市の農業のブランド化とPR

山武市の農業の付加価値化に加え、農業者や市民、市、関係機関が山武市の農業に対して、その必要性や重要性を理解し、ひいては農業に対して誇りや関心を持てるようにするため、ブランド化や各種PRを行います。

基本方針5：持続可能な農業への理解・協力

山武市の基幹産業である農業がこれからも持続できるよう、また、安心して営農できる環境づくりを市民の理解を得ながら推進します。

2-2 エリア別方針

成東地区

水稻については良質米の安定生産を目標に土地利用集積を図り省力化経営を推進します。野菜については、ネギをはじめとした指定野菜やイチゴを主体に低コスト化、集出荷流通の合理化により収益の高い経営を目指します。

このことから基盤となる優良農地を保全し、土地条件・経営条件等を考慮して、地域に適合した土地利用を進めるとともに、農業経営体の育成や担い手の確保を図っていきます。

山武地区

露地野菜を中心に施設野菜、水稻、花き、果樹、畜産の振興を図ります。また、有機農業に取り組む法人があることから、有機野菜の生産が盛んであり、新規就農者の確保にもつながっているため、更なる有機農業の推進を図ります。

営農環境の充実を図り中核的農家の育成や土地利用集積・農作業受委託等により経営規模の拡大を進めるなど、安定した生産性の高い農業に誘導し、生産基盤の整備を推進するとともに、農業経営体の育成や担い手の確保など将来農業を支える後継者対策を図ります。

松尾地区

水稻、野菜、畜産等を重点作目と位置付け、安定した生産性の高い農業に誘導します。また、生産基盤の整備を推進するとともに、農作業の機械化・省力化・効率化・低コスト化を図り、農地の利用集積等により土地利用型農業の安定化を図ります。今後は農業経営体の育成や担い手の確保など将来農業を支える後継者対策を図ります。

蓮沼地区

水稻・ネギ・トウモロコシの３品目を重点作目と位置付け、安定した生産性の高い農業経営を推進します。また、農業経営体の育成や担い手の確保など将来農業を支える後継者対策を図ります。

2-3 基本方針と実行施策

5つの基本方針のもとに13の施策を掲げ、将来像の実現に向けた取組を進めます。

基本方針	施策
●耕作放棄地に対する対策、農地の保全	●農地利用の推進 ●耕作放棄対策・荒廃抑制対策の推進
●担い手の確保、育成と新規就農者への支援	●持続可能性の高い農業経営体の確保 ●新規就農者への支援体制の確保 ●多様な人材の参画
●職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）	●営農の効率化、省力化 ●収益性の向上 ●鳥獣被害・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）被害対策
●山武市の農業のブランド化とPR	●産品別の方向性 ●山武市の農業の特徴づけ・ブランディング ●有機農業、環境保全型農業の推進
●持続可能な農業への理解・協力	●農業のやりやすいまちづくりの推進 ●関係人口^{（注）}に対する働きかけ

（注）関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

耕作放棄地に対する対策、農地の保全

施策 1 -① 農地利用の推進

担い手が限られた中でも適切な農地利用を維持するため、担い手への農地の集積・集約や基盤整備による営農環境の向上を促進するとともに、地域計画の策定などを契機に、具体的な農地利用対策の展開を図ります。

<具体的な取組>

- 営農の効率化、生産性の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- 農地の区画整形、大区画化、排水路整備、暗渠排水の敷設を行い、農作業効率の向上を図ります。
- スマート農業の活用により、作業時間の削減、農作業の効率化を図ることで担い手確保につながるよう、スマート農業機械の導入や環境整備を支援します。

施策 1 -② 耕作放棄対策・荒廃抑制対策の推進

耕作放棄地の抑制対策として、担い手への農地情報の提供や集積・集約を進めるとともに、再生が困難な耕作放棄地については、農地以外の利用について検討します。

<具体的な取組>

- 農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約化を図り、効率的な農地利用を推進します。
- 農地の利用状況を確認し、適正に管理されていない農地に対して、適正に管理するよう指導します。

担い手の確保、育成と新規就農者への支援

施策2-① 持続可能性の高い農業経営体の確保

農業経営体の種類や規模に応じ、必要な支援を行うとともに、農業経営の持続性を確保するため、経営体の経営力強化に向けた取組を進めます。

<具体的な取組>

- 個人経営体の経営安定化、経営力強化のため、関係団体と連携し、相談体制の強化を図ります。
- 集落営農のための法人設立等、組織化に向けた取組を支援します。
- 農業法人等の参入に対する農地確保などに対する支援体制を強化します。
- 大規模な施設園芸（植物工場など）に取り組む法人等の誘致について検討します。

施策2-② 新規就農者への支援体制の確保

将来の担い手となる新規就農者に対し、農地問題や経営に係る相談など支援体制を確保し、営農が継続できるよう支援します。

<具体的な取組>

- 農業協同組合、県農業事務所と連携し、新規就農者の営農に係る相談、研修などの支援を行います。
- 農地中間管理機構や農業委員会など関係機関と連携し、農地の確保について支援するとともに、作業場付き住宅の確保についても、空き家バンクを活用するなど支援します。
- 経営開始に必要な資金など、営農に対する支援を関係機関と連携して行います。

施策 2-③ 多様な人材の参画

農業への女性の参画、農業経験のない人材の参画など多様な人材が農業で活躍できる環境を整えます。

<具体的な取組>

- 女性が意欲とやり甲斐をもって農業経営に参画できるよう家族経営協定について PR し、協定の締結を推進します。
- 農業経験や障がいの有無、年齢等にかかわらず、多様な人材が生きがいを持って農業に参画し、新たな働き手の確保につながるよう、農業者をはじめ農業協同組合や福祉の関係団体と連携していきます。
- 農業者の減少が見込まれる中、新たな働き手として外国人を受け入れるため、関係機関等と連携し、外国人の受け入れを希望する農業者を支援します。

職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）

施策3-① 営農の効率化、省力化

スマート農業など先端技術を活用するとともに、農業生産基盤を整備し、営農の効率化・省力化を図ります。

<具体的な取組>

- スマート農業を推進し、省力化、低コスト化を進めることで経営規模の拡大、収益性の向上を図ります。
- スマート農業機械の導入に対する支援や活用するための環境整備を推進します。
- 将来にわたり安心して営農できるよう、各地域の担い手の要望に沿った農業生産基盤の整備を行います。

施策3-② 収益性の向上

より収益性の高い販路開拓や、農作物の価値を高める取組について農業協同組合をはじめ関係機関と連携し、支援します。

<具体的な取組>

- 収益性の向上を図るため、農業者や農業協同組合と連携し、農作物の輸出に向けた取組を推進します。
- 県内・県外において農業者、農業団体と連携し、山武市の農作物をPRし、新たな販路開拓を図ります。
- 農業生産資材や肥料の高騰により生産コストが上昇している状況にあるため、生産コスト削減に向けた取組を支援します。

施策3-③ 鳥獣被害・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）被害対策

鳥獣等による農作物への被害対策として、駆除による個体数の削減、被害対策への取組を支援します。

<具体的な取組>

- 鳥獣による被害対策については、山武北部猟友会、山武市有害鳥獣駆除隊と連携し、駆除による個体数の削減を目指します。
- 鳥獣による被害対策を集落単位で実施する地区について、罠の貸与等について支援します。
- 水稻へのジャンボタニシによる被害を防止するため、防除対策を行った農業者に対する支援や被害防止対策を進めます。

山武市の農業のブランド化と PR

施策4-① 産品別の方向性

<米>

水稻は、山武市の基幹作物であり、水田の大区画化や排水路整備などの基盤整備や農地の集積・集約化、スマート農業を活用することで、農作業効率の向上、生産コストを削減し、所得向上を図ります。

また、米の需給バランスについて注視しつつ、主食用米の需給安定に向けた取組、加工用米や飼料用米等の生産、新たな販路として輸出用米の生産を推進します。

<野菜>

野菜は、生産形態として、品目が多く、農協出荷を主とする一方、個人出荷も多いことから、少量多品目産地として個々の農産物の特性を活かして付加価値を加えるための整備を図ります。

また、生産振興を図る作物として、現在、生産されている野菜に加え、有機野菜への取組を農業の方向性の1つとするとともに、生産価値の高い新規作物の導入を検討します。

山武市の農産物について、さらなる付加価値化を進めるための支援や、販売流通の新規開拓に向けた支援を行います。

<果樹>

今後は観光農業の伸びが期待されることから、果樹生産者同士の連携を図るとともに、観光資源との組み合わせの中で周年型観光農業としての発展に向けた取組を進めます。

また、SDGsの観点からも、余剰品・規格外品の農産加工等についての取組を推進します。

<花き>

消費の多様化が進んでいることから消費動向に対応した品目の栽培に取り組み、ブランド化を推進するとともに、消費動向が流行に左右されることから、農家相互の情報交換活動等を促進します。

<畜産>

飼育生物を扱うという営農形態のため、労働環境や後継者確保が難しいなどの問題から、農家戸数が減少しています。

今後も畜産物需要は伸びが期待できるものの、飼料高騰などによる生産コストの上昇が問題となっています。そのため、飼料については、市内の稲作農家との連携により、稲発酵粗飼料（稲 WCS）、飼料用米の利用拡大の取組を支援します。

施策 4-② 山武市の農業の特徴づけ・ブランディング

「山武市の農業」の強みや可能性を活かしたブランディング活動を進めるとともに、6次産業化など、農業以外の分野との連携により山武市の農業の魅力発信に取り組めます。

<具体的な取組>

- ふるさと納税制度の活用など、山武市の農産物の魅力を消費者に発信するための PR 活動や取組を推進します。
- すでに生産されている農産物やまだ生産されていない農産物の中から山武市の特産品となる農産物を農業者や関係団体と連携して発掘し、ブランド農産物としての生産を推進します。
- 山武市の農産物の価値を高めるだけでなく、市の文化や魅力を同時に発信することで、地域の活性化につながる取組を推進します。

施策 4-③ 有機農業、環境保全型農業の推進

国は、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050 年までに、有機農業の取組面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大、化学農薬の使用量を 50%低減、化学肥料の使用量を 30%低減するとしています。

山武市では、有機農業、環境保全型農業を今後の農業の方向性のひとつと捉え、慣行農業と共存しながら持続していくため、その取組を推進します。

<具体的な取組>

- 有機農産物に取り組む農業者同士がつながりを深める組織作りなどについて支援します。
- 有機農産物の学校給食への提供を進めます。
- 化学肥料の利用低減を図るため、市内の畜産農家の堆肥の活用を推進します。

持続可能な農業への理解・協力

施策5-① 農業のやりやすいまちづくりの推進

農業者が農業をしやすい環境を整えるため、山武市にとっての農業の重要性を子どもから大人まで、多様な市民を巻き込んで考えられる機会をつくるなど、農業への理解・協力を促進するための取組を進めます。

<具体的な取組>

- 山武市の基幹産業である農業が持続可能なものとなるため、市民が農業を身近に感じることができるよう、農業を体験できる環境を整えます。
- 各種イベントを通じ、山武市の農産物を PR することで、農業への理解、販売促進を図ります。
- 学校等での山武市の農産物を使用した料理教室などを実施し、農業や農産物に対する理解を深める活動を推進します。
- 山武市の農産物の加工品を地域資源の1つとして捉え、6次産業化の取組を支援します。

施策5-② 関係人口^(注)に対する働きかけ

都市住民の農村への移住、農業・農村への関心の高まり、インバウンドの需要増加、農家への滞在や伝統的な生活体験を通じた交流への期待などを受け、農業体験などの展開を図ります。

<具体的な取組>

- 農業や農村への関心が高い人々に農業体験、農家の生活体験をしてもらうことで山武市の農業に関わるきっかけづくりを推進します。
- 山武市への継続的な訪問につなげるため、農泊や農業体験について観光協会などの関係団体と連携し、推進します。
- 都市住民等が山武市の農業の新たな担い手と発展していくよう情報発信や PR 活動に取り組みます。

(注) 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

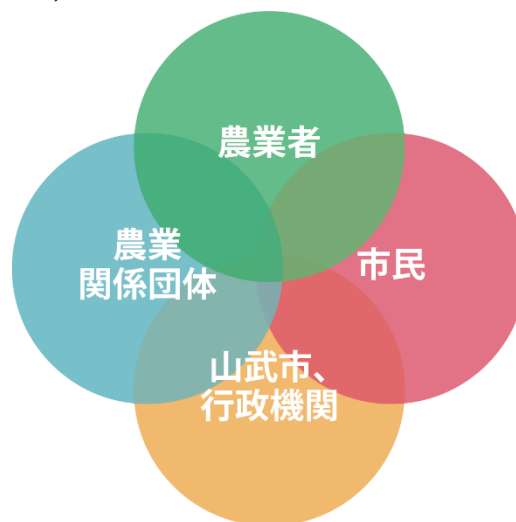
第3章 やるべきこと、目指すべきことの数値化、目標数値

基本方針	指標	現状値	目標値
		令和 5（2023）年度	令和 26（2044）年度
●耕作放棄地に対する対策、農地の保全	耕作放棄地面積、 不作付地	17.5 ha	13.8 ha
	耕地面積	5,580 ha	5,507 ha
	農用地利用集積率	33.3%	60.0%
●担い手の確保、育成と新規就農者への支援	農業法人数（農事組合法人 及び株式会社）	33 件 （令和 2 年度）	62 件
	販売農家数	1,399 戸 （令和 2 年度）	1,160 戸
	農業従事者	3,348 人 （令和 2 年度）	2,191 人
	認定農業者数	356 人	356 人
●職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）	農業所得（市全体）	60,400 万円	126,400 万円
	農業産出額	1,579,000 万円 （令和 4 年度）	3,194,000 万円
●山武市の農業のブランド化と PR	ふるさと納税の返礼品に農 林水産物が選択された件数	2,076 件	10,000 件

第4章 構想実現に対する各主体の役割

本構想の実現に向けて、農業者・農業関係団体・市民・行政機関（国・県・市）がそれぞれの役割を果たすとともに連携しながら、主体的に取り組めます。

図表 37 各主体の関係（イメージ）



—各主体の役割—

● 農業者

- ・ 質の良い農産物等の生産・供給
- ・ 創意・工夫による農業経営の持続
- ・ 農地の有効利用、適正管理
- ・ 新たな担い手の育成
- ・ 化学農薬、化学肥料の使用量低減による環境負荷の軽減
- ・ スマート農業の活用による作業時間の削減、農作業の効率化

● 市民

- ・ 農業への理解、関心を深める
- ・ 山武市の農産物の消費
- ・ 地域活動への参加

● 農業関係団体

- ・ 農業者への支援
- ・ 持続可能な農業への取組
- ・ 新規就農者の育成、支援
- ・ 農業者への技術的支援、情報提供
- ・ 気候変動等に即応した農業者への支援

● 山武市、行政機関

- ・ 農業者の要望、課題の把握
- ・ 農業振興につながる施策の実施
- ・ 農作業の効率化を図るための基盤・環境整備
- ・ 新規就農者、新たな担い手の確保
- ・ 農業者、農業関係団体との連携、情報共有
- ・ 農業に対する理解を深めるためのイベントの実施・参加

山武市農業構想

編集・発行：山武市産業振興部農政課農政係

〒289-1392 山武市殿台 296 番地

TEL：0475-80-1211 FAX：0475-82-2107

E-mail：nosei@city.sammu.lg.jp

